

令和 8 年 度

男 女 共 同 参 画 施 策 の 概 要

令和 7 年度事業実績及び
令和 8 年度事業計画

【様式 1】第 3 次盛岡市男女共同参画推進計画 成果指標及び参考指標_令和 7 年度実績 P 1 ～ P 5

【様式 2】第 3 次男女共同参画推進計画 具体実施事業_令和 7 年度事業実績及び令和 8 年度事業計画 P 6 ～ P 29

令和 8 年度 男女共同参画施策の概要

【様式 1】第 3 次盛岡市男女共同参画推進計画 成果指標及び参考指標_令和 7 年度実績

成果指標達成状況（まとめ）		
評価区分	評価基準	指標数
◎	既に達成又は維持している、又はきわめて順調に進んでいる	1
○	順調に進んでいる	2
△	ある程度進んでいる(課題等について検討している事項を含む)	1
×	取組みが遅れている、今後積極的な取組みが必要である	1

基本目標	指標名		単位	計画策定時 H30	目指す 方向	R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R11	達成状況	出典	所管課	備考・内訳 (前年度との変更点等)
基本目標 1 性別等に関わらず多様な生き方を選択できる意識の形成	成果指標	男女共同参画社会の推進や人権問題への取組についての重要度	%	51.0	↑	53.3	76.2	77.1	76.4	72.4	76.5	85.0	○	市まちづくり評価アンケート	男女共同参画推進室（企画調整課）	重要（やや重要を含む）の割合
	参考指標	社会で男女平等と思う人の割合	%	7.2	↑	—	—	—	—	—	11.0			市民アンケート調査	男女共同参画推進室（広聴広報課）	
		推進月間における事業への参加者数	人	290	↑	375	257	266	490	729	683			もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		男女共同参画に関連した講座・イベントへの受講人数	人	4,600	↑	2,834	3,320	3,970	4,991	5,549	6,078			もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		市民団体支援事業への申請団体数	団体	3	↑	5	4	4	4	3	8			もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		市民団体支援事業への参加者数	人	107	↑	127	79	98	100	76	72			もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		男女共同参画サポーター認定者数（累計）	人	130	↑	163	183	206	222	244	258			男女共同参画推進室調べ	男女共同参画推進室	

基本目標	指標名		単位	計画策定時 H30	目指す 方向	R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R11	達成状況	出典	所管課	備考・内訳 (前年度との変更点等)
人基本目標2-1 多様な性尊重と安全と安心な暮らしの実現	成果指標	人権相談件数 (女性センター女性相談、こども家庭センター児童家庭相談・女性相談)	件	8,950	↑	10,980	12,677	12,403	12,055	12,168	11,546	13,425	○	盛岡市総合計画まちづくり指標	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	女性センター 1,461件
															こども家庭センター	こども家庭センター 10,085件 (青少年女性担当/女性相談のみ 1,212件 おやこ支援担当 8,873件)
	参考指標	性の多様性に関する啓発事業への参加人数	人	80	↑	201	132	281	829	414	112			もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	市民団体支援事業 9人 出前講座 5件 103人
		性の多様性に関する職員研修への参加人数	人	0	↑	274	131	125	85	201	94			職員課、学校教育課、 男女共同参画推進室調べ	職員課 男女共同参画推進室	職員特別研修 41人 ※広域市町2人含む
														学校教育課		市教育研究所講演会参加者 7人
														男女共同参画推進室		教職員研修 46人
		妊婦健康診査受診率	%	99.1	↑	97.5	97.4	98.9	98.8	96.6	99.4			母子健康課調べ	母子健康課	
		特定健診・成人検診受診者数	人	104,406	↑	74,840	95,664	99,403	99,717	99,625	91,236			盛岡市の国保と後期高齢者 医療制度、保健所概要	健康保険課	特定健診受診者数 16,245人
														企画総務課		成人検診受診者数 74,991人
		男女共同参画視点の防災講座の修了者数(累計)	人	58	↑	77	113	121	135	142	150			もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
人基本目標2-2 困難な状況や不安を抱える人への安全な暮らしの根拠となる支援の実現	成果指標	DV新規相談件数 (女性センター・こども家庭センター)	件	204	↑	177	174	149	156	170	214	204	◎	もりおか女性センター こども家庭センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	女性センター 118件
															こども家庭センター	こども家庭センター 96件
	参考指標	人権出前講座受講者数	人	1,053	↑	460	749	517	781	1,082	1,597			もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		「女性に対する暴力をなくす運動」への参加人数	人	1,701	↑	986	487	1,795	1,805	2,367	2,266			もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		市職員DV研修受講者数	人	99	↑	46	45	39	53	62	36			男女共同参画推進室調べ	男女共同参画推進室	
		DV相談件数 (女性センター・こども家庭センター)	件	1,821	↑	1,565	1,319	1,193	1,145	1,453	1,480			もりおか女性センター こども家庭センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	女性センター 798件
															こども家庭センター	こども家庭センター 682件
		DV予防啓発のための学生リーダー数	人	19	↑	0	0	0	10	7	134			もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	増加を図るため、養成講座の開催方法を大学の講義に変更した。
		盛岡広域7市町居住者からの相談件数	件	138	→	223	214	181	108	143	135			もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		まるごとよりそいネットワーク もりおか相談件数	件	—	↑	—	—	—	335	281	266			地域福祉課調べ	地域福祉課	

基本目標	指標名		単位	計画策定時 H30	目指す 方向	R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R11	達成状況	出典	所管課	備考・内訳 (前年度との変更点等)
基本目標3-1 『あちこちから地域社会や家庭における多様な人材の活躍』	成果指標	市の審議会等の委員に占める女性の割合	%	30.6	↑	29.9	29.7	30.1	29.3	28.8	29.4	40.0	×	男女共同参画推進室調べ	男女共同参画推進室	
	参考指標	女性委員のいない市審議会等の数	—	5	↓	6	6	5	6	6	7			男女共同参画推進室調べ	男女共同参画推進室	
		女性人材リスト登録者数	人	150	↑	141	137	140	152	157	166			男女共同参画推進室調べ	男女共同参画推進室	
		市職員における女性管理職割合	%	8.39	↑	10.53	10.90	11.95	13.46	17.83	16.67			内閣府調査	職員課	
		市議会における女性議員割合	%	15.8	↑	18.4	18.4	18.4	21.1	21.1	21.1			議員名簿	議事総務課	
		小中学校PTA会長に占める女性割合	%	16.9	↑	20.0	18.5	21.9	20.3	34.4	34.9			市PTA連合会聞き取り	男女共同参画推進室	
		自治会・町内会長に占める女性割合	%	6.5	↑	7.1	6.8	7.3	6.5	7.3	6.5			市町内会連合会聞き取り	男女共同参画推進室 (市民協働推進課)	
		市内の小中学校における女性校長割合	%	11.1	↑	9.9	12.5	12.9	8.0	12.9	18.3			盛岡の教育	学務教職員課	
		こども家庭センター相談実件数	件	463	→	477	441	556	812	919	712			盛岡市の福祉	こども家庭センター	

基本目標	指標名		単位	計画策定時 H30	目指す 方向	R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R11	達成状況	出典	所管課	備考・内訳 (前年度との変更点等)
『あ基本目標3―2―における活躍の多様な人材の活躍』	成果指標	女性活躍推進法に基づく市内の認定企業（えるぼし認定）	—	6	↑	11	13	15	20	19	20	44	△	岩手労働局照会	男女共同参画推進室	
	参考指標	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（市内）（累計）	社	58	↑	99	193	216	222	241	243			岩手労働局照会	男女共同参画推進室	
		「いわて女性活躍認定企業等」の市内認定企業（累計）	社	28	↑	69	98	133	164	178	197			県若者女性協働推進室照会	男女共同参画推進室	
		次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定届企業数（市内）（累計）	社	269	↑	304	366	375	387	392	377			岩手労働局照会	男女共同参画推進室	
		女性の管理的地位職業従事者割合（盛岡市）	%	17.6	↑	—	17.4	—	—	—	—			国勢調査（統計局）	男女共同参画推進室	
		女性の就業率（盛岡市）	%	48.2	↑	—	50.0	—	—	—	—			国勢調査（盛岡市統計書）	男女共同参画推進室	
		講座参加者で起業や就労に結びついた件数（累計）	件	30	↑	38	40	46	57	65	75			もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		ひとり親家庭等日常生活支援事業登録者数	人	40	↑	70	76	62	71	74	70			子ども・子育て支援事業計画資料	子ども青少年課	
		家族経営協定締結件数（累計）	件	93	↑	93	95	96	97	99	103			農政課調べ 農業委員会	農政課 農業委員会事務局	
		育児休業取得率（男性・女性）（県内）	%	男性 2.7 女性 84.3	↑	男性 11.9 女性 99.5	—	男性 19.9 女性 83.5	—	男性 43.0 女性 98.6	—			県「企業・事業所行動調査結果報告書」	男女共同参画推進室	
		パパママ教室への男性の参加割合	%	100.0	→	100.0	99.4	99.2	99.7	99.7	99.3			母子健康課調べ	母子健康課	
		保育所待機児童数（4月1日時点）	人	0	→	0	0	0	1	0	0			子ども・子育て支援事業計画資料	子育てあんしん課	
		保育所待機児童数（10月1日時点）	人	87	↓	0	0	0	0	0	0			子育てあんしん課調べ	子育てあんしん課	
		地域包括支援センター相談件数	件	17,070	↑	21,628	24,540	23,201	25,813	28,114	30,376			盛岡市の福祉	長寿社会課	
		ワーク・ライフ・バランス推進事業参加企業数	社※	約200	↑	約95	約100	約90	約120	32	43			所管課調べ （※R2～単位：人）	経済企画課	市単独事業は「魅力ある職場づくり推進事業」のR5終了に伴いR6同様にR7実績なしであったが、総務省事業を活用し「働き方改革セミナー」を開催し17人が参加した。
															男女共同参画推進室	多様な人材フォーラム 26人

令和8年度 男女共同参画施策の概要

達成状況評価基準

【様式2】第3次男女共同参画推進計画 具体実施事業_令和7年度事業実績及び令和8年度事業計画

評価区分	評価基準
◎	既に達成又は維持している、又はきわめて順調に進んでいる
○	順調に進んでいる
△	ある程度進んでいる(課題等について検討している事項を含む)
×	取組みが遅れている、今後積極的な取組みが必要である

【基本目標1】性別等に関わらず多様な生き方を選択できる意識の形成

(施策1)男女共同参画への関心と理解を深める啓発活動の推進

計画における「主な取組・事業」 A'・・・強化する取組・事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和7年度の実績 (実績値及び成果と課題)	令和8年度の事業予定(新規・拡大・継続・変更・廃止・検討等)	令和8年度の実績内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
A'10101	児童生徒向け男女共同参画出前講座の開催	人権出前講座の実施	○	盛岡市内の中学校、盛岡広域圏の高等学校等への出前講座を実施した。 ・もりおか女性センター実施 9校 1,597人	継続	事業を継続し、あわせて更なる周知に努める。 ・市内の学校へチラシを配布する。 ・教職員向け研修で周知する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
B10101	男女共同参画拠点施設(もりおか女性センター)の機能充実	もりおか女性センターの機能充実検討事業	○	もりおか女性センターのあり方及び名称に関する市民調査を実施し、多様な意見を把握した。名称変更は行わず、施設の認知度向上と機能充実を課題として取り組む。	継続	社会状況や市民意識の変化を踏まえつつ、段階的に検討を進める。ニュースレターやSNS等を活用し、事業の周知及び施設利用の拡大を図る。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C10101	推進月間における重点的な啓発活動	男女共同参画週間パネル展の開催	◎	男女共同参画の意識啓発のため「男女共同参画週間パネル展」を開催した。(内容:アンコンシャス・バイアスなど) ・5/31～6/12 都南図書館 ・6/16～6/30 本庁舎1階	継続	男女共同の参画意識啓発のため「男女共同参画週間パネル展」を開催する。 ・5/30～6/16 中央公民館 ・6/18～6/30 本庁舎1階	男女共同参画推進室	
C10101	推進月間における重点的な啓発活動	男女共同参画週間もりおか展の開催	◎	若年女性の人口流出問題をテーマに講演会等を実施した。会場ではパネル展示や図書展示、DVD上映に加え、センター25周年や男女雇用機会均等法施行40年などの節目を踏まえた企画として、20～50代の働く女性を対象としたアンケートを2007年調査と比較し、働き方の変化を紹介するなどして市民への啓発を行った。 ・開催期間 6/13～6/27	継続	昨年度に引き続き「地方における若年女性の人口流出」をテーマに講演会等を開催する。講演会では、メディア作品のジェンダー考証を手がかりに、自分らしい生き方を選択できる地域づくりについて考える機会とする。会場ではパネル展示や図書展示、DVD上映に加え、参加型投票展示や日常の違和感の収集・展示等を行い、市民への啓発を図る。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C10102	男女共同参画に関する広報と情報提供	男女共同参画情報紙「あの・なはん」の発行	◎	広報もりおかの準特集号として令和8年3月1日号で発行。 ・テーマ 「もりおか女性センター25th」 ・発行部数 144,200部 ・市民に分かりやすい紙面となるようテーマ設定や構成を検討し、施設の認知度向上を目指して作成した。	継続	広報もりおかの準特集号として年1回発行する予定。 男女共同参画の理解促進には、市民が内容を自分ごととして捉えられる分かりやすい情報提供が不可欠であるため、伝わる紙面になるよう、テーマや構成を検討する。	男女共同参画推進室	
C10103	男女共同参画関連資料の収集と提供	「数字に見る盛岡市の男女共同参画」の作成	◎	男女共同参画に関する情報を収集し、新たな視点を加えながらデータとして取りまとめ、関係機関に配布するとともに、ホームページで公開した。 ・冊子配布数 94部 データ送信31か所。	継続	収集項目を引き続き精査し、取りまとめたデータを関係機関に配布するとともに、ホームページで公開する。	男女共同参画推進室	

(施策2)多様な生き方の選択を可能とする学びの充実

B10201	教育関係者向け男女共同参画推進研修の開催	盛岡市教育研究所公開講座の実施	○	令和7年度盛岡市教育研究所公開講座において、思春期講演会を実施した。	継続	市教育研究所公開講座に思春期講演会を位置付け、実施する。	学校教育課	
B10202	進路選択のための保護者等向け事業への取組	女子中高生及び保護者向けキャリア形成支援事業	○	女性が少ない分野において、活躍する女性との交流を通じて女子中高生の進路選択を支援することを目的として実施した。 ・多様な分野で輝く女性の交流会～女子中高生向け 理工系の未来そうぞう(想像×創造)イベント開催 ※上下水道局協力 ・参加者数 7名	検討等	事務事業事前評価において事業統合となった結果を踏まえ、関係機関等と情報共有を図りながら、課題解決に向けて実施可能な取組を継続的に検討する。	男女共同参画推進室	

B10202	進路選択のための保護者等向け事業への取組	進路選択のための保護者等向け事業への取組	△	関係機関等と情報共有を図り、今後、保護者向けに働きかけが可能な取組について情報収集を行った。	検討等	関係機関等と情報共有を図りながら、今後、可能な取組について研究する。	経済企画課	
B10202	進路選択のための保護者等向け事業への取組	進路選択のための保護者等向け事業への取組	○	関係機関等と情報共有を図りながら、今後、可能な取組について情報収集した。	継続	関係機関等と情報共有を図りながら、今後、可能な取組について研究する。	学校教育課	
C10201	男女共同参画意識を形成するための教育・学習の推進	男女平等を指導する授業の実施	○	学習指導要領に則り、学校教育全体において指導した。	継続	学習指導要領に則り、指導を継続する。	学校教育課	
C10201	男女共同参画意識を形成するための教育・学習の推進	・人権出前講座の実施【再掲】 ・ユースリーダー講座の実施 ・男女共同参画出前講座の実施	◎	・盛岡市内の中学校および盛岡広域圏の高等学校等において出前講座を実施した(もりおか女性センター実施 9校 1,597人)。 ・大学生や専門学校生を対象としたユースリーダー講座を実施した(もりおか女性センター実施 134人)。 ・企業や町内会等の依頼により出前講座を実施した(男女共同参画推進室実施 5回)	継続	事業を継続し、あわせて更なる周知に努める。 ・学校や町内会等へのチラシ配布 ・市やもりおか女性センターでのホームページによる周知	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C10202	男女共同参画に関する講座・講演会等の学習機会の充実	男女共同参画講座等の実施	◎	・もりおか女性センターにおいて、開館25周年、終戦80年、男女雇用機会均等法施行から40年などの節目を契機に、それぞれのテーマに添った講座を実施した。 ・男女共同参画推進室において、「女性活躍講演会(共催)」などの講座を実施した。	継続	社会情勢の変化を敏感に捉えつつ、ジェンダー主流化に取り組む講座や種々の事業の充実を図る。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C10203	キャリア教育の推進	キャリア教育	○	学習指導要領に則り、学校教育全体において指導した。	継続	学習指導要領に則り、指導を継続する。	学校教育課	
C10204	性別で分けない名簿の導入と普及	性別で分けない名簿の導入と普及	◎	小学校40校、中学校22校、全てで導入済み。	継続	全小中学校への導入について定着を図る。	学校教育課	

(施策3) 男女共同参画を推進する人材育成

C10301	男女共同参画人材育成講座等の実施	人材育成事業の実施 (防災等の連続講座、市民団体支援事業等)	◎	・防災連続講座を実施し、男女共同参画の視点から防災の基礎と実践を学ぶ機会を提供し、地域を越えたネットワーク形成の一助となった(受講者数 55人)。 ・マンガや怪談を題材に性差表現を考察する新しい視点の連続講座を実施し、固定的な性別役割意識の見直しを促すとともに、ジェンダー課題を学ぶ人材の育成に寄与した(受講者数 78人)。 ・市民団体支援事業では、8団体の申請から3団体を採択し、ジェンダー平等に向けた企画実施を助成金等で支援した。	継続	・引き続き防災連続講座を実施し、震災経験をジェンダー視点で捉え、防災を通じた人材育成を図る。 ・音楽文化を素材とした新しい切り口の連続講座を実施し、自身の価値観や固定観念を振り返り、見直す機会につなげる。 ・市民団体支援事業を引き続き実施し、市民団体の活動を支援することで男女共同参画を推進する人材の育成に寄与する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C10302	県男女共同参画サポーター養成講座等との連携	男女共同参画サポーター養成講座への協力	○	県が実施する「いわて男女共同参画サポーター(男女共同参画の推進役となるボランティア)養成講座」の周知協力や、オンラインセミナーの上映会場設置を行い、県事業への参加機会を広げた。 ・R7年度 市内サポーター認定者数 14人(累計 258人)	継続	県事業への協力を継続し、講座の周知や参加促進を図るとともに、修了生へのフォローアップなどについて関係機関と連携して検討する。	男女共同参画推進室	
C10303	男女共同参画団体の育成	男女共同参画団体(なはんネットもりおか)の登録	○	男女共同参画の推進に関する活動をしている団体が情報共有及び情報発信できる場を提供し、自主活動の促進と社会参画することを目的に「男女共同参画団体登録(なはんネットもりおか)」を行うとともに登録団体へ情報提供を行った。 ・R7年度 登録団体数 35団体	継続	継続して団体登録を行い、情報発信の場の提供等、運用について検討する。	男女共同参画推進室	
C10304	男女共同参画人材育成講座受講後の活躍機会の創出	講座終了後の活動、交流の継続	◎	講座(防災連続講座・起業講座)の修了生の活躍の場として講師や事例発表を依頼した。	継続	男女共同参画基礎セミナー修了生で結成された自主グループ・防災講座修了生・市民団体と協働で事業を実施する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	

【基本目標2-1】人権尊重と安全安心な暮らしの実現 ～多様性の尊重と安心な暮らし

(施策1)性の多様性の理解と支援

計画における「主な取組・事業」 A'・・・強化する取組・事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成 状況	令和7年度の実績 (実績値及び成果と課題)	令和8年度の事業 予定(新規・拡大・継続・変更・ 廃止・検討等)	令和8年度の実績内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
A'21101	生活上の不便の解消に向けた環境づくり	第2次盛岡市有公共施設トイレ環境整備計画の推進	○	公共施設、学校等の大規模改修、また施設の利用形態等を勘案し優先度を定め、多目的トイレスペース確保について、施設所管課と調整を図った。	継続	公共施設、学校等の大規模改修、また施設の利用形態等を勘案し優先度を定め、多目的トイレスペース確保について、施設所管課と調整を図る。	資産経営課	
A'21101	生活上の不便の解消に向けた環境づくり	申請書類等の性別記載欄の見直し	○	令和5年度まで全庁を対象とした調査を実施し、対応可能な事項については見直しが行われていることを確認している。それ以降は、不要な性別記載欄を設けないよう、研修の場等を通じて周知している。	継続	不要な性別情報の取得を行わないよう、全庁に向けて周知する。	男女共同参画推進室	
B21101	「LGBTフレンドリー企業」登録制度の創設	「LGBTフレンドリー企業」登録制度の検討	△	パートナーシップ制度開始によって、企業での性の多様性に関する意識の変化など、社会情勢を把握するよう努めた。	検討等	制度の有効性について、先進自治体の取組を研究する。	男女共同参画推進室	
C21101	人権尊重の理念に基づいた教育の推進	男女平等を指導する授業の実施【再掲】	○	学習指導要領に則り、学校教育全体において指導した。	継続	学習指導要領に則り、指導を継続する。	学校教育課	
C21101	人権尊重の理念に基づいた教育の推進	・人権出前講座の実施【再掲】 ・ユースリーダー講座の実施【再掲】	◎	・盛岡市内の中学校および盛岡広域圏の高等学校等において出前講座を実施した(もりおか女性センター実施 9校 1,597人)。 ・大学生や専門学校生を対象としたユースリーダー講座を実施した(もりおか女性センター実施 134人)。	継続	事業を継続し、あわせて更なる周知に努める。 ・市内の学校へチラシを配布する。 ・教職員向け研修で周知する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C21102	性の多様性の理解に向けた啓発・講座等の実施	・男女共同参画出前講座の実施【再掲】 ・啓発事業の実施(男女共同参画推進室)	○	・企業や町内会等の依頼により出前講座を実施した(男女共同参画推進室実施 5回) ・市民団体のイベント(いわてレインボーマーチ等)など様々な場を活用し、市民への啓発を図った。	継続	・出前講座を継続し、あわせて更なる周知に努める。 ・引き続き様々な場を活用し、啓発を継続していく。	男女共同参画推進室	
C21102	性の多様性の理解に向けた啓発・講座等の実施	啓発事業の実施(もりおか女性センター)	◎	・もりおか女性センターの各種事業で、性別に関わらず、すべての人の人権尊重に関する意識啓発を行った。 ・市民団体のイベント(いわてレインボーマーチ)に参加し、開催趣旨に賛同するとともに、センターの相談事業を周知した。	継続	・事業の中で、性別に関わらずすべての人の人権尊重に関する意識啓発を行う。 ・様々な機会を捉え、掲示やSNSでの発信により意識啓発を強化する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C21103	市職員・教育関係者・事業者等に向けた研修の実施	職員研修	◎	・市職員、教職員を対象として、性の多様性(LGBT)について研修を実施した。なお、企業、市民向け研修は出前講座等を活用し啓発した。 ・市職員向け参加者数 41人 ・教育関係者向けオンライン参加者数 11人(アーカイブ視聴 91回)	継続	研修対象に応じて、講師及び内容を検討しながら引き続き実施する。	男女共同参画推進室	
C21104	パートナーシップ・ファミリーシップ制度の充実	パートナーシップ・ファミリーシップ制度の運用・充実	◎	・宣誓件数累計 27件(令和7年度末時点) ・市民アンケートにより制度の認知度を把握し、更なる周知の必要性を認識した。	継続	制度の周知を引き続き推進する。	男女共同参画推進室	
C21105	LGBT相談体制の実施	LGBT相談	△	相談件数は少しずつではあるが増加している(年7件)。曜日を限定せず相談を受け付ける体制へと改善した。	継続	周知を引き続き推進する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	

(施策2)性と生殖に関する理解と生涯に渡る健康支援

A'21201	生と生殖に関する理解の促進に向けた啓発活動	思春期保健事業	○	【思春期】 ・思春期講演会を実施し、盛岡地域は中学校9校に実施し、835人参加。玉山地域は小学校4校、中学校3校計166人参加。 ・教職員、助産師等を対象に講演会を開催し、24名参加。 【プレコンセプションケアについて】 ・市民公開講座を共催で開催。約130名参加。 ・学校保健会養護教諭部会研修会にて講話。60名参加。 ・盛岡市私立保育所協会給食グループの研修会にて講話。41名参加。	継続	・思春期講演会の実施、盛岡市地域9校、玉山地域4校実施予定。 ・一般を対象としたプレコンセプションケアに係る講座の開催、教職員、助産師を対象とした講演会を開催予定。 ・思春期ふれあい体験学習の受け入れ予定あり。 ・今後も学校と連携しながら、継続して実施していく。	母子健康課	
A'21202	思春期保健教育の充実	性教育授業の実施	○	【思春期】 ・思春期講演会を実施し、盛岡地域は中学校9校に実施し、835人参加。玉山地域は小学校4校、中学校3校計166人参加。 ・教職員、助産師等を対象に講演会を開催し、24名参加。 【プレコンセプションケアについて】 ・市民公開講座を共催で開催。約130名参加。 ・学校保健会養護教諭部会研修会にて講話。60名参加。 ・盛岡市私立保育所協会給食グループの研修会にて講話。41名参加。	継続	・思春期講演会の実施、盛岡市地域9校、玉山地域4校実施予定。 ・一般を対象としたプレコンセプションケアに係る講座の開催、教職員、助産師を対象とした講演会を開催予定。 ・思春期ふれあい体験学習の受け入れ予定あり。 ・今後も学校と連携しながら、継続して実施していく。	学校教育課	
A'21202	思春期保健教育の充実	思春期保健事業【再掲】	○	【思春期】 ・思春期講演会を実施し、盛岡地域は中学校9校に実施し、835人参加。玉山地域は小学校4校、中学校3校計166人参加。 ・教職員、助産師等を対象に講演会を開催し、24名参加。 【プレコンセプションケアについて】 ・市民公開講座を共催で開催。約130名参加。 ・学校保健会養護教諭部会研修会にて講話。60名参加。 ・盛岡市私立保育所協会給食グループの研修会にて講話。41名参加。	継続	・思春期講演会の実施、盛岡市地域9校、玉山地域4校実施予定。 ・一般を対象としたプレコンセプションケアに係る講座の開催、教職員、助産師を対象とした講演会を開催予定。 ・思春期ふれあい体験学習の受け入れ予定あり。 ・今後も学校と連携しながら、継続して実施していく。	母子健康課	
A'21203	産後ケア事業の拡充	母子保健事業(産後ケア)	○	・申請数472件。利用数は訪問型延べ184件、デイサービス型延べ607件、宿泊型は延べ34件 ・申請数、利用者数は年々増加。 ・令和7年8月より宿泊型を2医療機関で開始。 ・現在、訪問型を委託している助産師は4名。今後、更にマンパワーの確保が必要。 ・デイサービス型は5医療機関に委託。申請のタイミングによってはタイムリーに利用できないこともあり、委託医療機関の拡充に向けて取り組んだ。	継続	引き続き利用希望者へサービスの提供が適切にできるよう、マンパワーの確保、情報収集に取り組んでいく。	母子健康課	
C21201	妊産婦健康診査や保健指導、妊産婦医療費給付等の母子保健の充実	妊産婦医療費給付事業	○	妊産婦に対して医療費の保険診療自己負担分を給付した。 ・受給者数 675人(目標値1,200人)	継続	医療費の一部を給付することにより、適正な医療を確保し、福祉の増進を図るとともに、引き続き制度の周知を図る。	医療助成年金課	
C21201	妊産婦健康診査や保健指導、妊産婦医療費給付等の母子保健の充実	乳幼児医療費給付事業	○	乳幼児に対して医療費の保険診療自己負担分を給付した。 ・受給者数 10,910人(目標値16,000人)	継続	医療費を給付することにより、適正な医療を確保し、福祉の増進を図るとともに、引き続き制度の周知を図る。	医療助成年金課	
C21201	妊産婦健康診査や保健指導、妊産婦医療費給付等の母子保健の充実	小学生医療費給付事業	◎	小学生に対して医療費の保険診療自己負担分を給付した。 ・受給者数 12,023人(目標値11,000人)	継続	医療費の一部を給付することにより、適正な医療を確保し、福祉の増進を図るとともに、引き続き制度の周知を図る。	医療助成年金課	
C21201	妊産婦健康診査や保健指導、妊産婦医療費給付等の母子保健の充実	中学生医療費給付事業	○	中学生に対して医療費の保険診療自己負担分を給付した。 ・受給者数 6,451人(目標値7,000人)	継続	医療費の一部を給付することにより、適正な医療を確保し、福祉の増進を図るとともに、引き続き制度の周知を図る。	医療助成年金課	
C21201	妊産婦健康診査や保健指導、妊産婦医療費給付等の母子保健の充実	高校生等医療費給付事業	○	高校生等(18歳到達年度の3月末日までの対象者)に対して医療費の保険診療自己負担分を給付した。 ・受給者数 6,227人(目標値6,500人)	継続	医療費の一部を給付することにより、適正な医療の確保し、福祉の増進を図るとともに、引き続き制度の周知を図る。	医療助成年金課	

C21202	妊娠・出産・子育てに関する相談体制の充実	妊婦子育て支援事業	○	保健師等の専門職が、妊娠・出産・子育てに関する相談や支援を行った。	継続	令和6年4月1日からこども家庭センターを設置。引き続き、妊婦子育て支援事業として、保健師等の専門職による妊娠・出産・子育てに関する相談や支援を提供する。	こども家庭センター	
C21203	特定健診・成人検診等の実施	女性健康診査	○	盛岡市に住所を有する年度末年齢18歳から39歳までの女性を対象に女性健康診査を実施(事業所等で検診を受ける機会のある人は除く)。 ・令和7年度は643人が受診し、受診率は5.2%であった。	継続	・18歳～39歳の女性を対象に女性健康診査を実施し、女性が健康を保持増進しながら、積極的な社会参画を可能にするために、健康診査等の受診勧奨する。 ・検診だよりの配布や幼児健診でチラシの配布を行い、受診勧奨を実施する。 ・受診率向上のため、広報もりおかや市ホームページを活用し、検診に係る情報の分かりやすい周知に取り組む。	企画総務課	
C21204	健康増進に向けた自己管理の啓発	健康相談・健康教育事業	○	・健康相談:回数77回 相談人数(延)1,486人 大きなイベントに合わせた相談会が複数回あり、参加人数は前年度を上回った。指導内容が理解できたと回答した者は99.0%であり、健康増進に向けた自己管理の意識づけにつながった。 ・健康教育:回数217回 参加人数(延)6,047人 大きなイベントの複数回開催や、働き盛り世代を対象に企業へ出向いて実施する出前講座の増加により、開催回数及び参加人数は前年度を上回った。特に40～64歳の参加者数は1,880人となり、前年度より606人増加した。企業等と連携した出前講座では、40～64歳の参加が増加し、生活習慣の改善や健康づくりに関する普及啓発を図ることができた。	継続	・企業や関係団体、地域と連携し、出前講座やイベント等を通じて健康情報に触れる機会を増やし、健康情報へアクセスしやすい環境づくりを進める。 ・働き世代に対しては、企業向け出前講座の継続・拡充し、生活習慣改善に関する知識の普及を図り、事業所等における健康づくりの取り組みや健康経営の推進を支援する。	健康増進課	
C21205	こころの健康に関する周知啓発と相談や支援体制の充実	精神保健福祉事業	○	・専門医による精神保健福祉相談(月1回):10回 延べ20人 ・こころの健康に関する電話・面接(要予約)・訪問による相談:延1,732件 ・こころの健康相談窓口のリーフレットの配布等 ・ゲートキーパー研修(出前講座を含む):7回 延べ108人 ・こころの健康づくり講演会:1回 延べ70人 ・SOS出し方講座、指導者研修会(児童・生徒・教職員):6回 延べ726人 ・企業向け出前講座:2回 延べ63人 ・相談件数については、令和6年度に比べさらに増加している。各種講演会等についても予定通り実施できた。	継続	・盛岡市第2次自殺対策推進計画に基づき、本市の自殺者の現状を踏まえ、重点施策として働き盛り世代・若年層対策と、相談窓口の周知・体制の充実に向け取り組んでいく。 ・各種研修会・講演会の開催や、事業所等の職域・若年層へ年代等に応じた方法を工夫しながら、周知・啓発を継続して取り組む。 ・働き盛り世代に対して、令和7年度から企業向け出前講座を実施しているが、講座のメニューを拡充し継続して実施する。	健康増進課	

(施策3)男女共同参画視点での災害対応

A'21301	男女共同参画視点の防災講座や意識啓発の実施	防災出前講座の実施	◎	民生児童委員・町内会等を対象に防災出前講座を実施した。多様な視点による地域防災について、講義、グループワーク、依頼地域のハザードマップの配布等を通して基礎知識を学ぶ機会を提供した。 ・受講者数 9団体 253人	継続	引き続き実施する。参加者同士のワークやゲームを取り入れ、地域内交流も図ることを検討する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
A'21301	男女共同参画視点の防災講座や意識啓発の実施	防災講座の実施	×	令和7年度防災講座を101回(合計参加者約3860人)実施したものの、男女共同参画視点の内容について充実が必要である。	継続	講座内容を見直しの上、引き続き防災講座を実施する。 ・男女共同参画関係の項目(避難所運営など)の追加を行い、区分を△以上とするよう取組む。	危機管理防災課	
B21301	自主防災組織と防災リーダーの連携の充実	盛岡市地域防災リーダー養成講座	○	平成30年度から開講し、令和7年度は養成講座を2回開講して参加者49名中、女性10名が参加。リーダー養成講座修了者に対するフォローアップは1回開催し11名中女性2名が参加。男女の区別なく講義・訓練を実施している。	継続	講座内容を見直しの上、女性からの視点や地域防災に対する取り組み方法について検討を行う。	危機管理防災課 消防対策室	
B21301	自主防災組織と防災リーダーの連携の充実	防災講座修了生の活躍の場の創出	◎	防災講座の修了生の活躍の場として、防災連続講座での事例発表を依頼した。また、修了生が市民団体支援事業へ応募し、男女共同参画の視点を踏まえた防災意識の醸成に向けた企画を立案し、実施した。	継続	防災講座等において、修了生が活躍できる仕組みづくりについて検討を行う。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	

C21301	男女共同参画視点で災害対応に取り組む人材の育成	防災講座の実施	◎	社会構造と災害の関係を社会学の視点から学び、避難所運営ゲームHUGの体験や、市民団体の活動事例などから、多様な視点の形成や今後の活動のヒントを得る機会となった。 ・受講者数 55人 ※公開講座参加も含む	継続	引き続き、防災連続講座では、過去の震災経験をジェンダーの視点で捉え、課題を発見するとともに、防災を通じて男女共同参画社会の形成に必要な人材の育成を図る。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C21302	災害対応における意思決定過程の場への女性の参画拡大に向けた意識啓発	盛岡市防災会議	×	各防災関係機関に対し、女性委員の選出及び継続について依頼を実施した。 ・各防災関係機関に役職を持った女性が少なく、女性委員の確保が課題。 ・令和8年4月1日現在、女性委員数 13名(令和7年4月1日時点より1名減少)	継続	各防災関係機関に対し、継続して女性委員の選出について依頼を実施する。	危機管理防災課	

(施策4) 性別等による人権侵害の防止

A'21401	性別等による人権侵害に関する相談体制の充実	総合労働相談	○	労働条件や募集採用、職場環境など労働に関する相談の対応や専門相談窓口の案内、関係機関への取次を行った。	継続	労働条件や募集採用、職場環境など労働に関する相談の対応や専門相談窓口の案内、関係機関への取次を行う。	経済企画課	
A'21401	性別等による人権侵害に関する相談体制の充実	青少年女性相談支援事業	○	性別等に関連するハラスメントや、DV等の暴力の被害相談を受けた場合には、関係機関と連携の上問題解決に向けた支援を行った。	継続	・性別等による人権侵害に対する相談窓口の周知や啓発を行う。 ・関係機関と連携し、相談所の問題解決に向けた支援を行う。	こども家庭センター	
A'21401	性別等による人権侵害に関する相談体制の充実	盛岡人権擁護委員協議会事業補助金	◎	盛岡人権擁護委員協議会に対し事業補助金として359,000円を支出した。	継続	盛岡人権擁護委員協議会に対し事業補助金として359,000円を支出する。	総務課	
A'21401	性別等による人権侵害に関する相談体制の充実	・女性相談 ・男性相談 ・LGBT相談【再掲】	○	・女性相談は、相談者の時間的都合や同行支援等の要望に応じた対応に努めた。(女性センター相談件数 1,461件) ・男性相談は、前年度と比較して件数は微増しているものの、依然として周知が十分とはいえない状況にある。(女性センター総相談件数1,461件うち男性相談16件) ・LGBT相談は、相談件数は少しずつではあるが増加している(年7件)。曜日を限定せず相談を受け付ける体制へと改善した。	継続	引き続き、相談者に寄り添った対応に努めるとともに、男性相談については周知の継続を図る。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C21401	性別等による人権侵害防止のための出前講座の実施	・人権出前講座の実施【再掲】 ・ユースリーダー講座の実施【再掲】 ・男女共同参画出前講座の実施【再掲】	◎	・盛岡市内の中学校および盛岡広域圏の高等学校等において出前講座を実施した(もりおか女性センター実施 9校 1,597人)。 ・大学生や専門学校生を対象としたユースリーダー講座を実施した(もりおか女性センター実施 134人)。 ・企業や町内会等の依頼により出前講座を実施した(男女共同参画推進室実施 5回)	継続	事業を継続し、あわせて更なる周知に努める。 ・学校や町内会等へのチラシ配布 ・市やもりおか女性センターでのホームページによる周知	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C21402	情報モラル教育・出前講座等の実施	教職員対象メディア活用能力向上講座	○	教職員を対象とした公開講座「ICT活用研修」を実施。「デジタル教科書・小学校外国語」「デジタル教科書中学校数学」「デジタル教科書中学校外国語」「AI型ドリル」の4種類の講座を開設した。また、各学校1名の悉皆参加とする「情報セキュリティ講座」を開設し、教職員のニーズに対応した。 【講座参加者数 88名】 ・情報セキュリティ講座 67名(オンライン) ・デジタル教科書活用 22名(オンライン)	継続	教職員を対象とした「ICT活用講座」(公開講座)を実施する。GIGAスクール構想6年目となるが、教職員からのICT研修のニーズは多い。令和8年度は「ICT活用講座」を開設する。	教育研究所	
C21402	情報モラル教育・出前講座等の実施	情報教育授業の実施	○	・すべての学校において、盛岡市5か条のスマホルール等を活用し、情報モラル教育を実施した。 ・すべての学校区において、教育振興運動の活動の一つとして取り組んだ。	継続	・各学校では、盛岡市スマホルール7か条等を活用しながら、教育活動を継続させる。 ・教育振興運動第13次5か年計画の運動においても重点項目の一つとして「コントロール!『自分時間』」を掲げ、取組を推進する。	学校教育課	

C21402	情報モラル教育・出前講座等の実施	出前講座（ネット社会に生きる子どもたちを守る）	○	・携帯電話、スマートフォン、インターネットの利便性やその裏に潜む落とし穴など、利用を前提とした「持ってからでは遅すぎる、持たせる前のルールづくり」を中心とした講座を実施。 ・問題が発生した時の対応について、家族にすぐに相談することや保護者としてどのように対応すればよいかといった所にも力を入れていきたい。 ・実施回数 5回 受講者数 約225人	継続	・市広報や市公式ホームページ、市公式SNSなどを活用し、少年センターだよりや学校、PTAへの案内により周知を図るとともに、教育委員会と連携し周知を図る。 ・保護者向け、小学生・中学生向けといった対象者に合わせた講座内容となるよう工夫する。	少年センター	
C21403	性別等による人権侵害の禁止に関する意識啓発	男女共同参画情報紙「あの・なはん」の発行【再掲】	◎	広報もりおかの準特集号として令和8年3月1日号で発行。 ・テーマ 「もりおか女性センター25th」 ・発行部数 144,200部 ・市民に分かりやすい紙面となるようテーマ設定や構成を検討し、施設の認知度向上を目指して作成した。	継続	広報もりおかの準特集号として年1回発行する予定。男女共同参画の理解促進には、市民が内容を自分ごととして捉えられる分かりやすい情報提供が不可欠であるため、伝わる紙面になるよう、テーマや構成を検討する。	男女共同参画推進室	
C21404	発行物をはじめとする情報発信に際する表現への配慮の周知啓発	表現配慮に関する周知啓発事業	◎	印刷物作成時の表現のポイントについてまとめた「男女共同参画視点で考える表現チェックシート」をホームページに掲載した。	継続	人権侵害に値する表現、性別等による固定的役割分担意識に基づく表現など、人権侵害に向けた周知を行う。	男女共同参画推進室	

【基本目標2-2】人権尊重と安全安心な暮らしの実現 ～配偶者等からの暴力の根絶～困難や不安を抱える方への支援

（施策1）DV防止に向けた啓発・教育の推進

計画における「主な取組・事業」 A'・・・強化する取組・事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成 状況	令和7年度の実績 (実績値及び成果と課題)	令和8年度の事業 予定(新規・拡大・継続・変更・ 廃止・検討等)	令和8年度の実績内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C22101	国の「女性に対する暴力をなくす運動」に 呼応した啓発活動の実施	女性に対する暴力をなくす運動	◎	・若年層の多い駅で街頭啓発を実施し、シンボルカラーである パープルの啓発物で周知を図った。 ・リボンシール(DV・児童虐待)を広域8市町村に配布した。 ・リボンツリー(DV・児童虐待)を本庁舎及び保健所に設置した。 ・チラシ等を庁内の女性用トイレ等に掲示した。 ・ポスターを体育館等に掲示した。 ・鉄塔をパープルにライトアップし、啓発を図った。	継続	各種取組を継続し、より多くの市民への啓発を図る。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C22102	広報誌、情報紙、ホームページ等を活用 した啓発	多様な媒体を活用した広報活動	◎	・ホームページに相談窓口やDVに関する情報を掲載し、啓発を 図った。 ・庁内のトイレ、授乳室に相談窓口案内を掲示した。	継続	引き続き啓発を図る。	男女共同参画推進室	
C22103	地域へ向けた学習機会の提供	男女共同参画出前講座の実施【再掲】	○	企業や町内会等の依頼により出前講座を実施した(男女共同参 画推進室実施 5回)	継続	事業を継続し、あわせて更なる周知に努める。 ・学校や町内会等へのチラシ配布 ・市やもりおか女性センターでのホームページによる周知	男女共同参画推進室	
C22104	若年層向け人権出前講座の実施	人権出前講座の実施【再掲】	◎	盛岡市内の中学校および盛岡広域圏の高等学校等において出 前講座を実施した(もりおか女性センター実施 9校 1,597人)。	継続	事業を継続し、あわせて更なる周知に努める。 ・市内の学校へチラシを配布する。 ・教職員向け研修で周知する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C22105	学生リーダーの養成	ユースリーダー講座の実施【再掲】	○	・大学生や専門学校生を対象としたユースリーダー講座を実施し た(もりおか女性センター実施 134人)。 ・R7から大学へ出向き、講座とグループワークを実施し、学生が 自分事として考えられるようにした。	継続	・事業を継続し、あわせて更なる周知に努める。 ・大学等での実施を目指す、大学側での実施時間の確保が課題である。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C22106	子育て世代へ向けた周知啓発	幼児健康診査事業(1歳6か月児健康診 査、3歳児健康診査)	◎	男女共同参画推進室からの依頼により、DVに関するリーフレット を幼児健診で配布した。 ・1歳6か月児健康診査 1,536枚 ・3歳児健康診査 1,743枚	継続	・男女共同参画推進室からの依頼によりDVに関するリーフ レットの配布継続する。	母子健康課	
C22106	子育て世代へ向けた周知啓発	女性に対する暴力をなくす運動【再掲】	○	・若年層の多い駅で街頭啓発を実施し、シンボルカラーである パープルの啓発物で周知を図った。 ・リボンシール(DV・児童虐待)を広域8市町村に配布した。 ・リボンツリー(DV・児童虐待)を本庁舎及び保健所に設置した。 ・チラシ等を庁内の女性用トイレ等に掲示した。 ・ポスターを体育館等に掲示した。 ・鉄塔をパープルにライトアップし、啓発を図った。	継続	各種取組を継続し、より多くの市民への啓発を図る。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	

（施策2）困難や不安を抱える女性への支援

A'22201	支援体制の充実と周知啓発	・居場所事業「ウィメンズサロン・ゆるり」 ・女性相談【再掲】	○	・月1回、女性のための居場所づくりの一環として「ウィメンズサロ ン・ゆるり」を開設した。 ・女性相談は、相談者の時間的都合や同行支援等の要望に応じ た対応に努めた。(女性センター総相談件数 1,461件)	継続	事業を継続し、あわせて更なる周知に努める。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
A'22201	支援体制の充実と周知啓発	・妊婦子育て支援事業 ・こども家庭支援事業 ・青少年女性相談支援事業	○	こども家庭センター内における情報共有および関係機関等との 連携を通じて、継続的かつ切れ目のない支援を実施した。	継続	引き続き、関係機関等と連携して支援する。	こども家庭センター	

A'22201	支援体制の充実と周知啓発	重層的支援体制整備事業	○	令和7年11月1日号の広報もりおかで、福祉のワンストップ相談窓口「まるごとよりそいネットワークもりおか」の周知を行った。また、広報への掲載後は、相談窓口への問い合わせが増加した。	継続	引き続き、相談窓口の周知を行う。	地域福祉課	
A'22202	支援対象者の早期把握	・居場所事業「ウィメンズサロン・ゆるり」【再掲】 ・女性相談【再掲】	○	・月1回、女性のための居場所づくりの一環として「ウィメンズサロン・ゆるり」を開設した。 ・女性相談は、相談者の時間的都合や同行支援等の要望に応じた対応に努めた。(女性センター総相談件数 1,461件)	継続	事業を継続し、あわせて更なる周知に努める。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
A'22202	支援対象者の早期把握	・妊婦子育て支援事業 ・こども家庭支援事業 ・青少年女性相談支援事業	○	相談内容や面談、関係機関等からの情報提供・連携を通じて、支援対象者の把握に務めた。	継続	引き続き、関係機関等と連携して把握に努める。	こども家庭センター	
A'22202	支援対象者の早期把握	こども食堂支援事業	○	・こどもに対する地域の支援体制の強化を図るため、安心安全で気軽に立ち寄ることができる居場所や地域のコミュニティとしての役割を担い、丁寧できめ細やかなこどもの見守りを行いながら食事の提供を行うこども食堂を対象に、人件費、食材や消耗品等の購入に係る経費分を補助金として交付した。 ・令和7年度補助金交付団体数:33団体 ・市内こども食堂設置箇所数:45箇所(25小学校区)※令和7年度末時点	継続	・事業者がこども食堂を継続的に運営できるよう、補助金の交付を継続する。 ・こども食堂による地域の見守り体制を強化するため、丁寧な見守り等が必要なこどもを発見した際には市への報告を依頼するとともに、定期的にこども食堂へ訪問し情報共有を行う。	子ども青少年課	
A'22202	支援対象者の早期把握	こども相談事業	○	相談内容や面談、関係機関等からの情報共有・連携を通じて、支援対象者の把握に努めた。	継続	引き続き、関係機関等と連携して把握に努める。	こども相談室	
A'22202	支援対象者の早期把握	障害者相談支援事業	○	・障がい者等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常・社会生活を営むことができるよう、相談支援機関として、基幹相談支援センター(市内1か所)のほか、委託相談事業所(市内3か所、矢巾町1か所)、障がい児相談支援事業(市内1か所)をいずれも委託契約により設置し、福祉に関する各種の相談等に対応し、必要に応じ適切な援助及び助言を供与した。 ・上記の機関とともに障がい者等に対する虐待の防止と早期発見のため関係機関との連絡調整を行った。	継続	相談支援体制を充実させるため、現行の委託事業を実施するとともに、現行の委託事業について、業務内容の整理・評価の上、事業の組み換え及び仕様書の変更、障がい児相談支援事業の子ども未来部への事務移管を行い、令和9年度予算要求に反映させる。	障がい福祉課	
A'22202	支援対象者の早期把握	重層的支援体制整備事業	○	経済的困窮や社会的孤立など、潜在的な支援ニーズを有するとされる市民に対し、アウトリーチを実施した。 ・件数 480件	継続	自発的に支援を求めることが困難な支援対象者は一定数存在することから、引き続きアウトリーチを実施し、潜在的な要支援対象者の掘り起こしを行う。	地域福祉課	
A'22202	支援対象者の早期把握	学校における日常的な見守り等	○	学校生活場面や生活記録ノート等により、支援対象者の早期把握に取り組んだ。	継続	日常的な見守り等を継続。	学校教育課	
A'22203	居場所の提供	・居場所事業「ウィメンズサロン・ゆるり」【再掲】	○	月1回、女性のための居場所づくりの一環として「ウィメンズサロン・ゆるり」を開設した。	継続	事業を継続し、あわせて更なる周知に努める。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
A'22203	居場所の提供	母子生活支援施設管理運営事業	○	DVや経済的困窮などの理由で住まいを失った母子に対し、安心して暮らせる場所を提供した。	継続	引き続き、住まいに困っている母子に対し、安心して生活できる場所を提供し、支援を通じて、母子が経済的・社会的に自立できるようサポートする。	こども家庭センター	
A'22203	居場所の提供	こども食堂支援事業【再掲】	○	・こどもに対する地域の支援体制の強化を図るため、安心安全で気軽に立ち寄ることができる居場所や地域のコミュニティとしての役割を担い、丁寧できめ細やかなこどもの見守りを行いながら食事の提供を行うこども食堂を対象に、人件費、食材や消耗品等の購入に係る経費分を補助金として交付した。 ・令和7年度補助金交付団体数 33団体 ・市内こども食堂設置箇所数 45箇所(25小学校区)※令和7年度末時点	継続	こども等が気軽に立ち寄り、他の利用者や支援と安心して話したり交流したりする場を提供できる環境を整えるため、こども食堂を運営する事業者に対する補助金の交付を継続する。	子ども青少年課	

A'22203	居場所の提供	こども相談事業	○	不登校や経済困窮など相談者の状況に応じて、フリースクールやこども食堂などの情報共有を行った。	継続	引き続き、情報共有を行う。	こども相談室	
A'22203	居場所の提供	重層的支援体制整備事業	○	参加支援事業やアウトリーチ等を通じた継続的支援、多機関協働事業等と連携して事業を展開し、分野を問わない居場所づくりを実施した。 一定のニーズを把握する一方で、居場所を安定的に運営するための人的・物的資源の不足が課題となっている。 ・居場所数 5件	継続	既存の居場所づくりを実施している支援機関との連携により、既に自走している居場所の把握と情報の整理を行う。	地域福祉課	
A'22204	母子生活支援施設での自立支援	母子生活支援施設管理運営事業	○	日常生活に関する相談や助言、子どもの養育に関する支援等を行い、生活基盤を整える手助けを行った。	継続	引き続き、入所世帯に対し、自立に向けた生活支援を実施する。	こども家庭センター	
A'22205	アフターケア	女性相談【再掲】	○	・女性相談は、相談者の時間的都合や同行支援等の要望に応じた対応に努めた。(女性センター総相談件数 1,461件) ・相談支援を継続し、ケースに応じて、居場所やおしゃべりルームに関する情報提供を行った。	継続	事業を継続し、引き続き、相談者に寄り添った対応に努める。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
A'22205	アフターケア	母子生活支援施設管理運営事業	○	退所後でも生活に関する相談等を受け付けた。	継続	退所した母子が地域で安定した生活を継続できるようにするため、継続的な支援を行う。	こども家庭センター	
A'22205	アフターケア	こども相談事業	○	こども家庭センター内における情報共有および関係機関等との連携を通じて、継続的かつ切れ目のない支援を実施した。	継続	引き続き、こども家庭センター内および関係機関等と連携して支援する。	こども相談室	
A'22205	アフターケア	重層的支援体制整備事業	○	市社会福祉協議会の担当CSWと支援機関とが連携し、「つながり続ける」支援体制の構築を図った。	継続	継続したモニタリングを実施する。	地域福祉課	
A'22206	民間団体等との連携・協働	女性相談における支援の連携・協議事業	○	様々な関係機関と連携し、必要に応じて随時実施した。	継続	事業を継続し、引き続き、相談者に寄り添った対応に努める。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
A'22206	民間団体等との連携・協働	青少年女性相談支援事業	○	・市内の子ども・若者育成支援団体の活動内容や相談窓口をまとめたガイドブックの作成を行った。 ・登録団体への訪問を行い、事業内容等について説明を受け、関係機関への理解を深めるよう努めた。	継続	引き続きガイドブックの作成を行い、登録団体との相互の情報発信及び情報共有を行う。	こども家庭センター	
A'22206	民間団体等との連携・協働	こども相談事業	○	24時間365日チャット相談が可能となるようNPO法人と連携協定等を行い、相談体制の充実を図った。	継続	引き続き、民間団体等との連携・協働により相談業務を行う。	こども相談室	
A'22206	民間団体等との連携・協働	重層的支援体制整備事業	○	「重層的支援アドバイザー」として高齢や障がい、医療などの様々な民間団体等の有識者を委嘱し、会議や事業展開など様々な場面において助言を受け、協働しながら事業を実施した。 ・重層的支援アドバイザー委嘱分野数 14分野	継続	引き続き、様々な分野の重層的支援アドバイザーと連携した事業運営を行う。	地域福祉課	
A'22206	民間団体等との連携・協働	高齢者権利擁護・虐待防止事業	○	地域包括支援センターを通して、各種相談に応じている。	継続	現在の活動を継続する。	長寿社会課	
B22201	生活の場を共にすることによる支援	生活の場を共にすることによる支援	△	民間団体等と連携し、先進自治体の事例も参考としながら、支援の在り方について検討を行った。	検討等	関係機関等と情報共有を図りながら、引き続き取組の方向性について検討を行う。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
B22201	生活の場を共にすることによる支援	母子生活支援施設管理運営事業	○	母子生活支援施設では住まいを提供するだけでなく、職員が日常の中で母子を見守り、子どもとの関わり方等を入所者に伝えている。	継続	引き続き、日々の暮らしの中で寄り添いながら支援を行う。	こども家庭センター	

B22201	生活の場を共にすることによる支援	こども相談事業	○	こども家庭センター内における情報共有および関係機関等の連携を通じて、継続的かつ切れ目のない支援を実施した。	継続	引き続き、こども家庭センター内および関係機関等と連携して支援する。	こども相談室	
B22201	生活の場を共にすることによる支援	重層的支援体制整備事業	○	対象者から具体的な支援ニーズがあれば、適切な支援機関へつなぐことのできる体制を構築した。	継続	引き続き、対象者からの相談を受け、適切な機関と連携して支援を行う。	地域福祉課	

（施策3）相談及び被害者支援体制の充実

A'22301	メール相談・男性相談の実施	・メール相談 ・男性DV相談	○	・ホームページの相談フォームからメール相談を受け付け、うち約3割が継続相談につながった。 ・男性DV相談は、男性相談で実施している。	継続	事業を継続するとともに、男性DV相談については更なる周知を図る。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
A'22302	相談体制の充実	女性相談体制の充実	◎	ジェンダーの視点を踏まえ、女性からのあらゆる相談に対応するとともに、相談対応の充実を図り、関係機関との連携強化に取り組んだ。	継続	引き続き、ジェンダーの視点を踏まえ、女性からのあらゆる相談に対応するとともに、支援の充実に取り組む。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
A'22302	相談体制の充実	重層的支援体制整備事業	○	福祉のワンストップ相談窓口「まるごとよりそいネットワークもりおか」において、市民から受けた相談の問題点を整理し、解決に向けた助言を行った。 ・新規相談受付件数 266件	継続	引き続き、相談窓口の運営と周知を行う。	地域福祉課	
A'22302	相談体制の充実	高齢者権利擁護・虐待防止事業【再掲】	○	地域包括支援センターを通して、各種相談に応じている。	継続	現在の活動を継続する。	長寿社会課	
A'22302	相談体制の充実	・妊婦子育て支援事業 ・こども家庭支援事業 ・青少年女性相談支援事業	○	相談対応の中でDVや虐待など複合的な課題が見受けられる場合は、関係担当間で情報を共有し、必要に応じて連携を図っている。	継続	複数の課題が重なっているケースについては、関係担当と連携しながら、適切な支援につなげられるよう取り組みを継続していく。	こども家庭センター	
A'22302	相談体制の充実	こども相談事業	○	相談対応の中でDVや虐待など複合的な課題が見受けられる場合は、関係担当間で情報を共有し、必要に応じて連携を図った。	継続	複数の課題が重なっているケースについては、関係担当と連携しながら、適切な支援につなげられるよう取り組みを継続していく。	こども相談室	
A'22303	関係機関との連携強化	配偶者等暴力防止事業における連携強化	○	・盛岡市配偶者暴力相談支援センターにおいて、警察や裁判所、その他関係機関などと連携し、被害者支援を行った。 ・庁内においては「DV防止対策担当者会議」を開催し、職員の意識啓発を行った。	継続	・引き続き、盛岡市配偶者暴力相談支援センターにおいて、関係機関と連携した支援を行う。 ・「DV防止対策担当者会議」を実施し、庁内関係課の担当職員同士で情報交換を行う。	男女共同参画推進室	
A'22303	関係機関との連携強化	重層的支援体制整備事業	○	庁内各課のみならず、民間の支援関係機関も一堂に会する会議を開催できることが大きな強みであるため、それらの機関が集まって意見交換等を実施しながら、関係機関の連携体制の強化を図った。	継続	引き続き、様々な機会を捉え連携体制の強化を促進する。	地域福祉課	
A'22303	関係機関との連携強化	青少年女性相談支援事業【再掲】	○	・市内の子ども・若者育成支援団体の活動内容や相談窓口をまとめたガイドブックの作成を行った。 ・登録団体への訪問を行い、事業内容等について説明を受け、関係機関への理解を深めるよう努めた。	継続	引き続きガイドブックの作成を行い、登録団体との相互の情報発信及び情報共有を行う。	こども家庭センター	
A'22303	関係機関との連携強化	こども相談事業	○	こども相談室の周知啓発として、市内の小中学校、フリースクール、フードバンク、公共施設等にこども相談チラシ、カードを配布した。	継続	引き続き、こども相談室の周知啓発を行う。	こども相談室	

B22301	外国人DV 被害者の支援	相談業務における外国人対応	△	通訳を依頼する相談者はいなかった	検討等	必要に応じ、対応する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
B22301	外国人DV 被害者の支援	青少年女性相談支援事業	○	国籍を問わず、DVに関する相談を受け付け、必要に応じて通訳の手配や支援機関の紹介を行った。	継続	引き続き、国籍問わず相談を受け付け、関係機関と連携しながら支援を行う。	こども家庭センター	
B22302	男性被害者の支援	男性相談【再掲】	○	前年度と比較して件数は微増しているものの、依然として周知が十分とはいえない状況にある。(女性センター総相談件数1,461件うち男性相談16件)	継続	事業を継続し、あわせて更なる周知に努める。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C22301	盛岡市配偶者暴力相談支援センターの運営	配偶者等暴力防止事業	○	DV相談対応、証明発行、同行支援等、配偶者暴力相談支援センターとしての各種業務を適切に実施した。	継続	引き続き、相談体制の充実を図るとともに、証明発行や同行支援等を含む各種支援を適切に実施する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C22301	盛岡市配偶者暴力相談支援センターの運営	青少年女性相談支援事業	○	相談業務においてはケース相談の対応や場合によってはケースの引継ぎをし、相談者に切れ目のない支援をした。	継続	引き続き、DV被害者の保護のための相談や相談機関の紹介等を行う。	こども家庭センター	
C22302	配偶者暴力相談支援センター広域連携事業の実施	配偶者暴力相談支援センター広域連携事業	○	広域市町住民からの相談対応や人権出前講座、職員研修の実施等について、盛岡市が中心となり、関係市町と連携して事業を実施した。	継続	引き続き広域市町との連携を推進し、相談体制や人権啓発・研修の充実を図る。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C22303	被害者を支援する体制づくり	DV被害者対応のための職員研修	○	「DV被害者窓口対応の手引き」を基に窓口対応職員や盛岡広域DV担当職員を対象とした研修を実施した。 ・受講人数 36人	継続	引き続き研修を実施し、被害者支援に向けた職員の認識と意識の向上を図る。	男女共同参画推進室	
C22303	被害者を支援する体制づくり	スクールカウンセラー配置事業	△	17名を、小学校21校、中学校22校に配置した。	継続	県派遣事業によるスクールカウンセラーの配置を継続。	学校教育課	
C22303	被害者を支援する体制づくり	生活困窮者自立相談支援事業	○	・生活困窮者からの相談を受け、抱えている課題を評価・分析したうえで、ニーズに応じた支援を計画的かつ継続的に実施した。 ・新規相談件数は年々増加傾向にあり、継続相談も多数抱えていることから、今後も関係機関と連携しながら支援を実施していく。 ・R7新規相談受付件数: 1,034件 ・R6新規相談受付件数: 1,009件	継続	自立相談支援事業は必須事業であることから、引き続き市役所内に「盛岡市くらしの相談支援室」を開設し、長期失業等、様々な生活困難のリスクに直面している者に対し、日常生活における自立や社会的・経済的自立に向けた個別的・包括的・継続的な支援として、相談受付及び個別プランの作成等を実施する。	生活福祉第二課	
C22303	被害者を支援する体制づくり	生活保護受給者等就労自立促進事業	○	・生活保護受給者、生活困窮者の自立促進のため、公共職業安定所・各企業等との連携のもと、就労支援を実施した。 ・生活保護受給者の支援対象者数417人に対し133人が就職し、就職率は30%であった。 ・支援対象者の抱える問題が複雑化しており就労阻害要因の把握・解消の困難さや求人と応募者のミスマッチ等支援が長期化していることが課題となっている。	継続	引き続き、生活保護受給者、住居確保給付金受給者、児童扶養手当受給者等を対象として、ハローワーク盛岡をはじめとした各種関係機関と連携した就労支援を実施する。	生活福祉第二課	
C22303	被害者を支援する体制づくり	住民基本台帳事務DV被害者等支援措置	◎	支援措置の実施の申出を受け付け、加害者が住民基本台帳法に規定する住民票の写し等の交付の制度を不当に利用して被害者の住所を探索することを防止した。 ・令和7年度申出件数 264件	継続	引き続き支援措置の実施の申出を受け付け、加害者が住民基本台帳法に規定する住民票の写し等の交付の制度を不当に利用して被害者の住所を探索することを防止する。	市民登録課	
C22303	被害者を支援する体制づくり	母子生活支援施設管理運営事業	○	・経済面や養育面に不安を抱える母子世帯を保護するとともに、自立に向けた生活の支援を行った。 ・年度中、1世帯3人が退所、4世帯12人が入所した。 ・施設が老朽化しており、入所希望者が少ない。	継続	・引続き、入所世帯に対し、自立に向けた生活支援を実施する。 ・移転新築に向け、ニーズを整理し改修後の運営体制について検討していく。	こども家庭センター	

C22304	性犯罪・暴力、若年層を対象にした性的な暴力等の予防啓発と支援	防止月間の周知啓発	○	・内閣府で実施した「若年層の性暴力被害予防月間」(4月)について、ホームページに掲載し周知を行った。 ・予防月間終了後もホームページに掲載し、被害防止に向けて周知している。	継続	引き続き周知に努める。	男女共同参画推進室	
C22304	性犯罪・暴力、若年層を対象にした性的な暴力等の予防啓発と支援	再犯防止推進事業 重層的支援体制整備事業	○	市民に更生支援の現状について理解を深めてもらうとともに、地域社会における更生保護の意識醸成を図るためのフォーラムを開催した。また、対象者から具体的な支援ニーズがあれば、適切な支援機関へつなぐことのできる体制を構築した。	継続	第二次盛岡市再犯防止推進計画に基づき、各種の取組を進めるとともに、フォーラムの開催により、再犯防止推進の取組や更生支援の現状について広く周知する。また、引き続き、対象者からの相談を受け、適切な機関と連携して支援を行う。	地域福祉課	
C22304	性犯罪・暴力、若年層を対象にした性的な暴力等の予防啓発と支援	青少年女性相談支援事業	○	性的な暴力に関する被害相談を受けた場合には、関係機関と連携の上問題解決に向けた支援を行った。	継続	・性犯罪・暴力、若年層を対象にした性的な暴力等に対する相談窓口の周知や啓発を行う。 ・関係機関と連携し、問題解決に向けた支援を行う。	こども家庭センター	
C22304	性犯罪・暴力、若年層を対象にした性的な暴力等の予防啓発と支援	こども相談事業	○	こどもの相談窓口の周知啓発(チラシの作成、デジタルサイネージ等)を行い、こどもが相談できる体制づくりをした。	継続	引き続き、こども相談窓口の周知啓発を行う。	こども相談室	

（施策4）被害者の自立支援

B22401	ワンストップサービスの構築	ワンストップサービスの構築	○	・生活困窮者等支援担当部署を中心とした庁内連携や重層的支援事業の活用等に向けた検討に努めた。 ・DV被害者対応研修において、庁内連携の重要性を伝えた。	検討等	引き続き庁内関係課、関係機関との連携に努める。	男女共同参画推進室	
B22402	生活支援サポーターの育成	生活支援サポーターの育成検討	△	必要性や実効性について、他自治体の状況調査を行った。	検討等	既存の福祉、支援体制との関連を含め、必要性、実効性などを検討していく。	男女共同参画推進室	
B22403	加害者更生を含む加害者対応に対する取組	加害者更生を含む加害者対応に対する取組検討	△	国や自治体の状況調査、関係部署との検討を行った。	検討等	実施にあたっての課題が多い取組であることから、引き続き事例調査などを行う。	男女共同参画推進室	
C22401	DV被害者の自立支援 ●住まいの支援	市営住宅の入居者募集	○	「公営住宅への入居等に関する配偶者暴力被害申出受理確認書」を提出した申込者を、DV被害者として入居申込みを受け付けた。 ・実績値 3件	継続	入居者の定期募集(年4回)における優先措置	建築住宅課	
C22401	DV被害者の自立支援 ●福祉に関する支援	生活困窮者自立相談支援事業【再掲】	○	・生活困窮者からの相談を受け、抱えている課題を評価・分析したうえで、ニーズに応じた支援を計画的かつ継続的に実施した。 ・新規相談件数は年々増加傾向にあり、継続相談も多数抱えていることから、今後も関係機関と連携しながら支援を実施していく。 ・R7新規相談受付件数 1,034件 ・R6新規相談受付件数 1,009件	継続	自立相談支援事業は必須事業であることから、引き続き市役所内に「盛岡市くらしの相談支援室」を開設し、長期失業等、様々な生活困難のリスクに直面している者に対し、日常生活における自立や社会的・経済的自立に向けた個別的・包括的・継続的な支援として、相談受付及び個別プランの作成等を実施する。	生活福祉第二課	
C22401	DV被害者の自立支援 ●福祉に関する支援	生活保護受給者等就労自立促進事業【再掲】	◎	・生活保護受給者、生活困窮者の自立促進のため、公共職業安定所・各企業等との連携のもと、就労支援を実施した。 ・生活保護受給者の支援対象者数417人に対し133人が就職し、就職率は30%であった。 ・支援対象者の抱える問題が複雑化しており就労阻害要因の把握・解消の困難さや求人と応募者のミスマッチ等支援が長期化していることが課題となっている。	継続	引き続き、生活保護受給者、住居確保給付金受給者、児童扶養手当受給者等を対象として、ハローワーク盛岡をはじめとした各種関係機関と連携した就労支援を実施する。	生活福祉第二課	
C22401	DV被害者の自立支援 ●福祉に関する支援(医療費助成)	医療費給付事業	◎	要件を備えた給付対象者に対して医療費の保険診療自己負担分を給付した。	継続	医療費の一部を給付することにより、適正な医療を確保し、福祉の増進を図るとともに、DV被害者窓口対応の手引きに沿った対応をする。	医療助成年金課	

C22401	DV被害者の自立支援 ●保険・年金に関する支援	国民健康保険への加入	◎	国民健康保険への加入(住民及び住登外) 住登外新規加入については1世帯	継続	令和7年度と同様に国民健康保険への加入(住民及び住登外)	健康保険課	
C22401	DV被害者の自立支援 ●保険・年金に関する支援(年金の手続き)	国民年金事務	○	市で受け付けることができる年金資格の得喪・変更、保険料の免除等に係る受付をし、年金事務所へ案内した。	継続	DV被害者窓口対応の手引きに沿って、基礎年金番号の変更、通知等の送付先登録などについて助言し、盛岡年金事務所を案内する。	医療助成年金課	
C22401	DV被害者の自立支援 ●健康に関する支援	成人健康診査	◎	本人からの申出により、住所地ではなく居住地へ成人健康診査受診券を発送した。	継続	前年度同様に対応を行う。	企画総務課	
C22401	DV被害者の自立支援 ●健康に関する支援	DV被害者等への予防接種予診票の交付等手続き	◎	DV被害等により住民登録地で定期予防接種を受けることができない方に対して、申請があった際に市内で予防接種を受けられるよう手続きを行った。	継続	今年度も同様に相談や申請を受け付け、随時手続きを行う。	指導予防課	
C22401	DV被害者の自立支援 ●教育に関する支援	DV被害世帯の児童生徒に対する指定校変更及び区域外就学	◎	DV被害世帯の児童生徒に対する指定校変更及び区域外就学の手続きと支援を、学校と連携しながら行った。	継続	DV被害世帯の児童生徒に対する指定校変更及び区域外就学の手続きと就学援助等の支援を学校と連携しながら行う。	学務教職員課	
C22401	DV被害者の自立支援 ●ひとり親家庭等に対する就労支援	青少年女性相談支援事業	○	盛岡市くらしの相談支援室やハローワークと連携した支援を実施。	継続	引き続き、盛岡市くらしの相談支援室やハローワーク等と連携して支援する。	こども家庭センター	
C22401	DV被害者の自立支援 ●要保護児童対策に関する支援	青少年女性相談支援事業	○	こども家庭センターおやこ支援担当による児童虐待相談支援に併せて適切な対応を実施した。	継続	引き続きこども家庭センターおやこ支援担当や児童相談所と連携して対応する。	こども家庭センター	

【基本目標3-1】あらゆる場面における多様な人材の活躍 ～地域社会や家庭における活躍

(施策1)行政や政治の場における男女共同参画の推進

計画における「主な取組・事業」 A'・・・強化する取組・事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成 状況	令和7年度の実績 (実績値及び成果と課題)	令和8年度の事業 予定(新規・拡大・継続・変更・ 廃止・検討等)	令和8年度の実績内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
A'31101	政治分野における男女共同参画の推進 に向けた啓発	男女共同参画の推進に向けた啓発	◎	各種講座を通じて、多様な分野における参画人材の育成に向けた事業を展開した。	継続	「女性参政权80年」に当たることから積極的な情報発信に努めるとともに、各種講座を通じて、多様な分野における参画人材の育成に向けた事業を展開する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
A'31102	市審議会等の男女の委員数の均衡の取組	審議会等の女性登用率調査・啓発事業	△	改選の3か月前から全庁掲示板を通じて登用にに向けた取組を依頼するなど事前の働きかけを行ったが、令和7年4月1日現在の女性登用率は29.4%にとどまった。	継続	目標である40%にはなお隔たりがあることから、女性人材リストの活用などを含め、引き続き計画的かつ継続的な登用の取組を実施する。	男女共同参画推進室	
B31101	市の審議会等におけるクオータ制の調査・研究	市の審議会等におけるクオータ制の調査・研究	△	クオーター制度の有効な方法について国の資料等から情報収集を行った。	検討等	審議会等における女性登用率向上のため、クオーター制度の有効な方法について研究する。	男女共同参画推進室	
C31101	女性人材リストの整備と活用	女性人材リストの作成	○	いわて男女共同参画サポーター認定者、男女共同参画団登録団体(なはんネット)、各審議会等の女性委員に新規登録を依頼したほか、新規の依頼先を検討し依頼した。 ・R7.4.1現在登録者数 158人	継続	新たな依頼先と登録者の活躍の場を検討する。 ・R8.4.1現在登録者数 146人	男女共同参画推進室	
C31102	市職員における男女共同参画の推進に 配慮した研修	男女共同参画の推進に配慮した職員研修	○	①新採用職員研修「男女共同参画」 令和7年4月1日付け採用職員を対象に男女共同参画における現状、市の取組及び市職員としての心構え等について、担当課職員による講義を実施し、理解を深める。 日時:令和7年4月8日(火) 受講者数:67人 ②新任監督者研修 新任主査となった職員を対象に特定事業主行動計画に関する説明を通じ、職員の構成や計画に基づく取組を理解し、監督職務遂行のために必要な姿勢を学ぶ。 日時:令和7年7月2日(水) 受講者数:57人 ③職員派遣研修 外部研修機関が実施する研修に女性職員を派遣し、意欲向上及び女性活躍推進に努める。 ・自治大学校「第1部・第2部特別課程」 派遣期間:令和7年8月29日～9月26日 派遣人数:1人 ・東北自治研修所「主任級職員研修」 派遣期間:令和7年6月23日～7月18日 派遣人数:1人 ・市町村アカデミー「職場のリーダー養成講座」 派遣期間:令和8年3月2日～3月6日 派遣人数:1人 ・県市町村職員研修協議会「リーダー養成研修」 派遣期間:令和7年8月21日～22日のいずれか1日間 派遣人数:4人	継続	①新採用職員研修「男女共同参画」(実施済) 令和8年4月1日付け採用職員を対象に男女共同参画における現状、市の取組及び市職員としての心構え等について、担当課職員による講義を実施し、理解を深める。 日時:令和8年4月10日(金) 受講者数:63人 ②新任監督者研修(予定) 新任主査となった職員を対象に特定事業主行動計画に関する説明を通じ、職員の構成や計画に基づく取組を理解し、監督職務遂行のために必要な姿勢を学ぶ。 日時:令和8年8月19日(水) 受講者数:55人 ③職員派遣研修(予定) 外部研修機関が実施する研修に女性職員を派遣し、意欲向上及び女性活躍推進に努める。 ・自治大学校「第1部・第2部特別課程」 派遣期間:令和8年8月27日～9月25日 派遣人数:1人 ・東北自治研修所「主任級職員研修」 派遣期間:令和8年6月22日～7月17日 派遣人数:1人 ・市町村アカデミー「職場のリーダー養成講座」 派遣期間:令和9年3月1日～3月5日 派遣人数:1人 ・県市町村職員研修協議会「リーダー養成研修」 派遣期間:令和8年8月20日～21日のいずれか1日間 派遣人数:未定	職員課	
C31103	市職員における性別等に関わらない採用・能力開発・役職への登用	男女平等感に立った職員採用と役職への登用	○	・女性管理職登用割合 R7.4.1現在 16.67% ※小数点第二位以下四捨五入 性別に関わらず、能力と適性に応じて登用を行った。 ・競争試験による採用 R7年度採用 85人	継続	・性別に関わらず、能力と適性に応じて登用を行う。 ・性別に関わらず、競争試験により採用を行う。	職員課	

(施策2)地域における男女共同参画の推進

C31201	地域における男女共同参画学習機会の提供	男女共同参画出前講座の実施【再掲】	○	企業や町内会等の依頼により出前講座を実施した(男女共同参画推進室実施 5回)	継続	事業を継続し、あわせて更なる周知に努める。 ・町内会等へのチラシ配布 ・ホームページによる周知	男女共同参画推進室	
C31202	町内会・自治会・PTA等の地域活動における男女共同参画の推進	男女共同参画啓発事業	○	町内会向けかわら版(広報紙)『つながるわ』に男女共同参画に関する記事を掲載し周知を図るとともに、各種講座や事業の周知・啓発を実施した。	継続	周知や働きかけについて、より効果的な方法を検討しながら、継続して実施する。	男女共同参画推進室	

(施策3)家庭における男女共同参画の推進

A'31101	子ども子育て支援の充実	子育てファミリー応援講座	-	満2歳の子どもとその親を対象に、専門インストラクターのもと、一緒にできる体操をとおして、楽しくふれ合いながら、心身のリフレッシュを図り、子育て中の親子の支援を目的とし実施する事業だが、上田公民館は、大規模改修工事による長期休館(令和7年4月から令和10年4月(予定)まで)のため、休館中は当該事業を休止し、再開館後に事業を再開する見込みである。	-	大規模改修工事による長期休館(令和7年4月から令和10年4月(予定)まで)のため、休館中は当該事業を休止し、再開館後に事業を再開する見込みである。	上田公民館	
A'31101	子ども子育て支援の充実	遊びの広場 「にこにこルーム」	○	1歳児から概ね3歳までの親子が気軽に集まり、同年代の子どもと遊び、親同士が育児について話し合い交流する機会とした。保育士による手遊び時間では回毎に種類も様々で、音楽に合わせてお母さんと一緒に体を大きく動かしたり、触れ合うような遊びが多く、子どもとのコミュニケーションの時間にもなった。 ・参加人数 全7回 延べ421人 (とりょう保育園子育て支援センターと共催)	継続	・広い会場で体を動かしたり、保育士手作りのおもちゃで遊んだりできるほか、同年代の子ども同士が関われることや、親同士の交流や保育士への相談ができることからリフレッシュの場として周知されている。 ・申し込み不要という点も参加しやすいようなので、今後も多くの人に参加してもらえるよう広くPRをしていきたい。	都南公民館	
A'31101	子ども子育て支援の充実	親子リズム講座	○	講師の指導の下で、子どもの発達に合わせながら段階を踏んだ運動やリズムを親子で楽しむ機会を提供した。親子で身体を使ったストレッチ、曲に合わせたエクササイズなど、全身を使った遊びの時間に親と子も伸び伸び楽しむことができたように感じた。 ・受講者数37組80人 (とりょう保育園子育て支援センターと共催)	継続	・夏や冬の外遊びが難しい時期に、広い空間で遊べる講座として親しまれている。 ・およそ1歳6か月から2歳6か月の子どもを対象としているが、成長に大きな差があることから、年齢に合わせて無理のない運動となるよう配慮したい。	都南公民館	
A'31101	子ども子育て支援の充実	子育て応援講座「おとうさんとあ・そ・ぼ！」	○	読み聞かせや親子で取り組む運動をとおして、父親に子育てに必要な知識や技術を学ぶ機会を提供するとともに父と子のふれあいを支援し、父親の育児参加に対する意識の高揚を図った。 ・参加人数 (新米パパコース)延べ21組 42人 (幼児パパコース)15組 35人 延べ37組 77人	継続	自己紹介からスタートしたことで、父親同士の交流の見られる内容となり、講座終了後も会話をしている様子が見られたので、今後も交流の場を設け、緊張がほぐれるよう工夫したい。	都南公民館	
A'31101	子ども子育て支援の充実	こんにちはママさん講座 (あんあんコース・とことこコース)	○	・あんあんコース:子育て家庭の母親を対象に、子どもとの遊びなど専門的な立場からのアドバイスを通じて、自分の子育てについて見直したり考えたりする機会とした。 参加人数 延べ40組 160人 ・とことこコース:子育て家庭の母親を対象に、託児を設けた講演会、子どもとの遊びなど専門的な立場からのアドバイスを通じて、自分の子育てについて見直したり考えたりする機会とした。 ・参加人数 延べ14組 74人 (とりょう保育園子育て支援センターと共催)	継続	同じ月齢の親子と触れ合える機会として、参加する親子は年々増えている。保育士、栄養士、看護師、臨床心理士各分野の専門家に直接質問しアドバイスをもらう貴重な場として、今後も継続していきたい。	都南公民館	
A'31101	子ども子育て支援の充実	新米ママの子育て講座	○	親子遊びやお悩み相談などを通じ、子育て中の母親が不安を解消し、仲間づくりをとおして自信を持って子供にも接していくことができるよう支援した。 ・参加人数 9組18人(延べ78人)	継続	・「遊び」「運動」「絵本」「食」などテーマを分けて各講師の丁寧なアドバイスが受けられる形式や、個別相談への対応が好評だったので、今後も継続したい。 ・母親同士の交流の時間や、託児ボランティアのもと、子ども同士の遊びの時間の創出の一助としたい。	都南公民館	

A'31101	子ども子育て支援の充実	つくってあ・そ・ぼ！	○	親子遊びやおもちゃづくりを0～2歳の子とその親を対象に年4回開催。「にこにこルームで遊んでいる手作りおもちゃが無料で作れる」とその場で宣伝することで訴求効果もあり、リピートしたいという方が多い人気講座となっている。 ・参加人数 37組 75人 (とりよう保育園子育て支援センターと共催)	継続	他の公民館が実施する時期とかぶらないように調整していきたい。	都南公民館	
A'31101	子ども子育て支援の充実	子育て応援プラザ運営事業	△	親子の交流・遊びの場を提供し、子育てに関する相談などに対応した。 ・利用者数 6,714人	継続	・室内遊び場やセミナースペースなどを備えた子育て応援の拠点として、子育て世代の市民の認知度を高め、より利用者の拡大を図る。 ・子育て支援エリアにおいて、親子の交流・遊びの場を提供し、子育てに関する相談などに対応する。	子ども青少年課	
A'31101	子ども子育て支援の充実	子育て支援サービス事業	△	地域子育て支援センター(盛岡バスセンター内あそびの広場を含む)、子育て応援プラザma*mallにおいて、親子の交流の場の提供、子育て相談、講座運営、情報提供等を行った。 ・より多くの方に利用いただけるよう、更なる周知を図る必要がある。 ・利用者数 地域子育て支援センター 34,501人、子育て応援プラザ 6,714人	継続	引続き、親子の交流の場の提供、子育て相談、講座運営、情報提供等により、子育ての不安感等の解消に努める。	子育てあんしん課	
A'31101	子ども子育て支援の充実	地域子育て支援センター事業	○	・育児不安の解消を図るため、育児のノウハウを蓄積している保育園等が、親子の遊び場の提供や子育て相談の受付等、子育て支援事業を総合的に実施した。 ・令和6年度と同様に、8か所の保育園等で実施した。 ・利用者数 34,501人	継続	引続き、事業の周知を図りながら、親子の遊び場の提供や子育て相談を実施する。	子育てあんしん課	
A'31101	子ども子育て支援の充実	子ども・子育て情報発信事業	△	・まちづくり評価アンケートにおいて「安心して子どもを産み育てるための支援が行われている」と感じる市民の割合は「とても感じる」「どちらかといえば感じる」の割合は22.3%であった。 ・子育て世代に親和性の高いスマートフォン等で利用可能な子育て支援アプリを導入し、アプリを活用して子育て世代が必要とする情報を発信することにより、子育て支援の充実を図った。 ・登録ユーザー数 4,273人(令和7年度末時点)	継続	子育て支援アプリやSNS等を活用し、成長過程に応じた情報を子育て世帯に届けるためのより効果的な仕組みを引き続き検討する。	子ども青少年課 母子健康課	
A'31101	子ども子育て支援の充実	こども家庭支援事業	○	母子保健機能や青少年女性相談機能、児童相談所と連携し支援を実施した。	継続	引き続き、関係機関と連携し支援を行う。	こども家庭センター	
A'31101	子ども子育て支援の充実	松園地区公民館児童健全育成事業	○	・キッズダンス・英語・クラフト・クッキング・映画会を実施した。 ・老人クラブ等との世代間交流はできなかったが、伝承行事でみずき団子づくりを実施した。 ・松園芸術文化祭が開催されたため、児童の発表の場を作ることができた。 ・子どもたちの興味・関心に即した教室等の実施や公民館事業への参加など児童の情操教育や仲間づくり、体力づくり等、心身の発達に貢献できた。	継続	・公民館別館のプレールーム等を活用し、東松園小学校の児童を対象に、児童厚生員の指導の下に、放課後や土曜日、長期休業等に体験活動や学習活動等を通して、健全育成を図る事業を実施する。 ・キッズダンス・英語・クラフト・クッキングは、外部講師の指導の下で実施し、児童の情操教育や仲間づくり、体力づくり等、心身の発達に貢献する事業を実施する。	松園地区公民館	
A'31302	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	母子家庭等就業支援事業	○	・母子・父子自立支援プログラム策定、母子家庭等高等職業訓練促進給付金、母子家庭等自立支援教育訓練給付金による、就業支援を実施した。 ・期間や金額等、支援内容が変更となっており、今後も他機関との連携や周知が必要。 ・支援事業等で就業した割合 57%	拡大	・母子・父子自立支援プログラム策定、母子家庭等高等職業訓練促進給付金、母子家庭等自立支援教育訓練給付金による、ひとり親世帯の就業支援を実施。 ・専門員を配置し、就労支援を強化するとともに、産業部局と連携した体制の構築を検討する。	子ども青少年課	
A'31302	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	ひとり親家庭等日常生活支援事業	○	・登録者数 70人 ・利用件数5件(前年度比 60減) ・令和5年度及び6年度は特定の利用者が多かったため件数が増加していたが、令和7年度は以前の利用件数程度となった。	継続	・業務委託により事業を実施する。 ・児童扶養手当現況届時等を活用し事業周知を図る。 ・利用しやすい制度になるよう委託事業者と協力し受付方法の見直しを図る。	子ども青少年課	

A'31302	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	○	・就労相談延件数 63件(前年度比 7件減) ・ひとり親家庭の親や寡婦を対象に、就業相談や就業情報の提供などの就業支援サービスのほか、養育費の相談など生活支援サービスを提供した。 ・就業支援講習会(職業訓練)を開催した。	継続	・業務委託により事業を実施する。 ・就業相談や就業支援講習会を開催する。 ・法律問題の解決や養育費の取決めなどを支援するため、弁護士相談等を実施する。 ・児童扶養手当現況届等の機会を活用し事業の周知を図り、利用者の増加に努める。	子ども青少年課	
A'31302	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	母子・父子自立支援員による相談・指導	○	・令和7年度相談件数 8,157件 ・ひとり親家庭の親や寡婦を対象に、生活等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び相談支援を実施した。 ・複合的な課題を抱えたケースが増えており、もりくらや社協等の相談機関と連携し、寄り添った相談支援を行っている。 ・コロナの影響も縮小し、件数が前年と比較し増加となった。	継続	引き続き、ひとり親家庭の親や寡婦を対象に、生活等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び相談支援を実施するとともに、多様な相談に応じるため、他機関との連携の強化を図る。	子ども青少年課	
A'31302	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	母子・父子自立支援プログラム策定事業	△	・児童扶養手当を受給しているひとり親を対象に、母子・父子自立支援員とハローワークとが連携し、自立支援目標や支援計画を策定し、自立・就労を支援した。 ・ハローワークが主体となっているため、本プログラム自体の形骸化が露わとなっており、策定件数は例年低迷している。 ・R7プログラム策定数 0人	継続	・ハローワークとの協議により、ニーズを捉えた支援方法になるよう事業の流れを再検討し、事業活用者の増加に努める。 ・児童扶養手当現況届の機会の活用や、関係機関との連携により、事業の周知を図る。	子ども青少年課	
A'31302	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	母子家庭等高等職業訓練促進給付金支給事業	○	・ひとり親が就業に結びつきやすい国家資格等取得のための修業(6月以上)の間、訓練給付金を毎月支給することにより、経済的負担軽減を図った。 ・令和7年度は継続12人、新規9人に給付。 ・対象資格は、看護師と准看護師で約6割。 ・令和7年度修了者は7人、そのうち就業者4人。 ・令和7年度修了支援給付金支給人数 7人	継続	・資格取得により就業や増収につながるため、引き続き事業の周知を図り、事業活用者の増加に努める。 ・児童扶養手当の現況届等を活用した事業の周知を行う。	子ども青少年課	
A'31302	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給事業	○	・母子家庭や父子家庭の親が就業に向けた資格取得等のために講座を受講した費用の約6割を支給した。 ・本給付金と一般教育訓練給付金、特定一般教育訓練給付金及び専門実践教育訓練給付金の併給が可能である。 ・令和7年度支給人数 4人	継続	・母子家庭や父子家庭の親が対象教育訓練講座を受講、修了した場合、経費の60%(1万2千円以上で20万円を上限)を支給することにより、当該母子家庭の母等の主体的な能力開発の取組みを支援する。 ・児童扶養手当の現況届等を活用した事業の周知を行う。	子ども青少年課	
A'31302	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	○	・高卒認定試験の合格を目指すひとり親家庭の親子に対し、給付金を支給することにより、経済的援助及び学び直しの機会確保を目的とする。 ・給付金は、受講開始時給付金、受講修了時給付金、合格時給付金の3種。 ・令和7年度支給人数 1人	継続	・高卒認定試験の合格を経た増収が見込めることから、学び直しに対して意欲的なひとり親世帯を積極的に支援し、実績向上に努める。 ・児童扶養手当の現況届等を活用した事業の周知を行う。	子ども青少年課	
A'31302	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	ひとり親家庭等医療費給付事業	○	ひとり親家庭等に対して医療費の保険診療自己負担分を給付した。 ・受給者数 4,799人(目標値7,000人)	継続	医療費の一部を給付することにより、適正な医療を確保し、福祉の増進を図るとともに、引き続き制度の周知を図る。	医療助成年金課	
C31301	家庭教育活動の推進	教育相談事業	○	・子育てや学校教育に関する保護者の相談に応じた。特に、母親からの相談が全体の7割を占めている。 ・社会状況の変化により、子育てや学校教育についての様々な悩みを抱えている保護者の相談に対応するとともに、関係機関への紹介も行うことができた。 ・相談件数 310件	継続	昨年度と同じ体制のもと、電話・来室・メールの各相談に親身になって対応する。	教育研究所	

C31301	家庭教育活動の推進	家庭教育情報通信の発行	◎	・各幼・保・小・中・高、公民館、図書館、子育て支援関係施設、医療機関、関係課等へ送付した。また、赤ちゃん手帳配布時に周知チラシを配布した。 ・ホームページへの掲載、LINEでの配信を行った。 ・イオンモール盛岡・イオンモール盛岡南に設置されているブックスタンドに配架した。 ・学習情報の提供や家庭教育研修会についての情報提供を行うことが出来た。 ・発行回数 10回	継続	・各幼・保・小・中・高、公民館、図書館、子育て支援関係施設、医療機関、関係課等へ送付する。また、赤ちゃん手帳配布時に周知チラシを配布する。 ・ホームページへの掲載、LINEでの配信を行う。 ・イオンモール盛岡・イオンモール盛岡南に設置されているブックスタンドに配架する。 ・学習情報の提供や家庭教育研修会についての情報提供を行う。 ・発行回数 10回	生涯学習課	
C31301	家庭教育活動の推進	家庭教育支援 子育て応援講座	○	・親子で楽しめる身体遊びやリズムダンスを行い、親子でリフレッシュする機会を提供し、健やかな身体づくりへの一助とした。また、講師、受講者共、オススの絵本を紹介し交流を図った。 ・近隣や、規模の大きい認定こども園へチラシ、ポスター(チラシのA3版)を配布したが、参加者が定員に満たなかった。次年度は配布先や周知方法、タイミングなどを改善し取り組みたい。 ・参加人数 7組 17名	継続	1歳から就学前の子とその親を対象に、講師指導のもと親子で楽しく身体を動かし、オスス絵本の紹介を行う。チラシ、ポスターのサイズを小さくし、その配布先を増やし、Xへの投稿も頻繁にするなどして、周知に努める。	河南公民館	
C31302	介護支援体制の充実	介護保険事業	○	高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、「地域包括ケアシステムの深化・推進」「高齢者の健康・生きがい対策の充実」「高齢者福祉サービスの充実」を基本方針として各施策を実施した。	継続	高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、「地域包括ケアシステムの深化・推進」「高齢者の健康・生きがい対策の充実」「高齢者福祉サービスの充実」を基本方針として各施策を推進していく。	介護保険課	
C31303	家庭における男女共同参画意識醸成の取組	男女共同参画情報紙「あの・なはん」の発行【再掲】	◎	広報もりおかの準特集号として令和8年3月1日号で発行。 ・テーマ 「もりおか女性センター25th」 ・発行部数 144,200部 ・市民に分かりやすい紙面となるようテーマ設定や構成を検討し、施設の認知度向上を目指して作成した。	継続	広報もりおかの準特集号として年1回発行する予定。 男女共同参画の理解促進には、市民が内容を自分ごととして捉えられる分かりやすい情報提供が不可欠であるため、伝わる紙面になるよう、テーマや構成を検討する。	男女共同参画推進室	
C31303	家庭における男女共同参画意識醸成の取組	家事の見える化による意識啓発	◎	市のホームページに「家事の見える化でくらしのチェック」を掲載し、周知を図った。	継続	引き続きホームページで周知する。	男女共同参画推進室	

【基本目標3-2】あらゆる場面における多様な人材の活躍 ～働く場における活躍

(施策1)働く場における女性の活躍推進

計画における「主な取組・事業」 A・・・強化する取組・事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成 状況	令和7年度の実績 (実績値及び成果と課題)	令和8年度の事業 予定(新規・拡大・継続・変更・廃止・検討等)	令和8年度の実績内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
A'32101	女性の参画が少ない分野における女性の活躍推進	女性の参画が少ない分野における女性の活躍推進	○	女性の参画が少ない分野において、女子中高生の進路選択を支援することを目的に、活躍する女性との交流機会の創出や、職場におけるアンコンシャス・バイアスの解消に向けた広報紙での連載等による啓発を行い、女性の活躍を後押しする取組を実施した。	検討等	関係機関等と情報共有を図りながら、課題解決に向けて実施可能な取組を継続的に検討する。	男女共同参画推進室	
A'32102	関係機関との連携	関係機関との連携推進	○	県との共催による事業の実施や、関係団体等との情報共有を通じて、連携に努めた。	継続	引き続き、関係機関との連携を図る。	男女共同参画推進室	
C32101	女性の起業支援	起業応援講座等の実施	◎	連続講座(全4回)を実施し、最終回は公開講座を行った。チャレンジショップには過去最多となる受講生6人が参加し、価格設定や出店内容等の課題を確認する機会となった。受講生同士の交流も生まれ、今後の継続的なつながりが期待される。(起業報告10件)	継続	連続講座(全4回)を実施予定とし、最終回は出店マーケットでの販売体験を通じて、講義で学んだ内容を実践し、具体的な起業イメージの形成を図る。1回を公開講座として先輩女性起業家による講演会を開催する。また、昨年度同様、受講生同士のネットワーク形成の場の確保に努める。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C32102	女性の就職・再就職支援	女性のための経済的自立支援事業	◎	再就職を目指す女性を対象に、キャリアデザインを通じて自己肯定感の向上を図り、自身が望む姿を見つめ直すことを目的として実施した。参加者が自身のキャリアを振り返ることで人生の整理につながり、自信の向上がうかがえた。 ・参加者数 9人(全3回 延べ22人)	継続	これまでのキャリアを見つめ直し、就職に向けた道筋を整理するとともに、スキル習得に資するカリキュラムを継続して実施する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C32103	家族経営協定の普及	家族経営協定の普及	△	・令和7年度の新規協定締結数は4件。 ・協定そのものの利益というより、他の補助を受けるため(農業者年金等)に締結している向きがある。 ・協定を結んだものの、長らく更新していない家庭も多い。	継続	・関係機関と協調して制度周知の機会を設け、協定締結のメリットを訴求する。 ・関係機関と協調して家族経営や後継者育成中の農家を把握し、協定の締結を推進する。 ・関係機関と協調して既存締結者に定期的な見直しを呼びかけ、協定の策定を支援する。	農政課	
C32104	働く女性向けの人材育成(キャリアアップ・両立支援)	女性活躍推進事業「リカレントプログラム」	◎	岩手大学と共同で「リカレントプログラム」(女性のリーダー育成)を実施した。論理的プレゼンテーション術をテーマとし、職場において重要な伝える力を学ぶ機会を提供した。 ・参加者数 36人	継続	引き続き実施する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C32104	働く女性向けの人材育成(キャリアアップ・両立支援)	女性活躍推進事業	○	関係機関等と情報共有を図り、県が主催する女性活躍セミナーの周知のほか、キャリア形成に係る支援機関の周知を行った。	検討等	関係機関及び関係課等と情報共有を図りながら、今後、可能な取組について研究する。	経済企画課	
C32105	女性活躍推進団体間におけるネットワークの形成	女性活躍推進団体間におけるネットワーク形成推進	○	岩手大学との共催による事業の実施や、女性団体との共催事業の実施などを通じて、ネットワークの形成に努めた。	継続	引き続き、ネットワークの形成に努める。	男女共同参画推進室	
C32106	事業所への啓発と取組支援	雇用の維持・確保等に関する要請活動	○	岩手県商工会連合会など企業経営者団体に対する雇用の維持・確保等に関する要請活動の中で、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進などの「働き方改革」の推進のほか、女性の活躍促進に向け、性別による固定的な役割分担意識の解消やライフスタイルに応じた柔軟な働き方の導入などの雇用環境の整備、非正規労働者の待遇改善などについて要請を行った。 ・実施回数 1回	継続	企業経営者団体等に対する雇用の維持・確保等に関する要請活動の中で、長時間労働の是正や育児・介護と仕事の両立支援、柔軟な働き方がしやすい環境整備など「働き方改革」の取組促進のほか、女性の活躍促進に向けた雇用環境の整備、非正規雇用労働者の処遇改善等について引き続き要請を行う。	経済企画課	

(施策2)男性の家庭や地域における活躍推進

A'32201	男性の育児休業等取得促進のための機運醸成	男性の育休取得促進セミナー	○	「多様な人材の活躍推進フォーラム」と統合して開催し、働き方改革やダイバーシティ推進の必要性、労働力確保に係る現状と課題を共有するとともに、多様性を生産性につなげる心理的安全性について考える機会とした。 ・参加者数 26人	検討等	・事務事業事前評価において事業統合となった結果を踏まえ、関係機関等と情報共有を図りながら、課題解決に向けて実施可能な取組を継続的に検討する。 ・新規事業「若者・女性に選ばれる職場形成推進事業」での取組を検討する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C32201	男性の家事・子育て・介護参画に関するスキルアップ講座等の開催	男性の家事・育児・介護等スキルアップ講座の検討	△	県や市の関係各課、民間団体の動向を踏まえつつ、男性の家事・育児・介護等のスキルアップ講座について情報収集を行った。	検討等	事務事業事前評価において事業統合となった結果を踏まえ、関係機関等と情報共有を図りながら、課題解決に向けて実施可能な取組を継続的に検討する。	男女共同参画推進室	
C32201	男性の家事・子育て・介護参画に関するスキルアップ講座等の開催	子育て応援講座「おとうさんとあ・そ・ぼ！」【再掲】	○	読み聞かせや親子で取り組む運動をとおして、父親に子育てに必要な知識や技術を学ぶ機会を提供するとともに父と子のふれあいを支援し、父親の育児参加に対する意識の高揚を図った。 ・参加人数(新米パパコース)延べ21組 42人 (幼児パパコース)15組 35人 延べ37組 77人	継続	自己紹介からスタートしたことで、父親同士の交流の見られる内容となり、講座終了後も会話をしている様子が見られたので、今後も交流の場を設け、緊張がほぐれるよう工夫したい。	都南公民館	
C32201	男性の家事・子育て・介護参画に関するスキルアップ講座等の開催	男の料理教室	○	地元の特産を使った「盛岡産黒平豆と抹茶のマフィン」と「盛岡産いちごの牛乳寒天」を作った。 ・講師が男性ということもあり、気軽に質問をする雰囲気が出ていて参加者からも大変好評だった。材料が用意しやすいものばかりで、抹茶を紅茶へ代用するときはリンゴを使うことや、いちごは他の果物や缶詰フルーツで代用できるなど、また作ってみたくなる説明があり、参加者も熱心にメモを取っていてとてもよかった。 ・働き世代をより多く取り込みたい狙いから、平日の夜の開催としたが、結果として60代、70代の参加者となってしまい、あまり効果につながらなかった。	継続	地元の夏野菜を使ったイタリアンの内容で実施予定。	洪民公民館	
C32201	男性の家事・子育て・介護参画に関するスキルアップ講座等の開催	パパとおしゃれレッスン	◎	・洪民公民館・姫神ホール開館30周年を記念して、リボンで吊るすお祝いの飾り「ガーランド」をつくった。 ・「パパとつくろう！」と題して、男性保護者(祖父も可)と子ども(4歳～小学生)で実施し、男性保護者と子どもと一緒に一つの創作活動をするということで、普段とはまた違った集中したふれ合いの時間となったようだ。 ・3種類のガーランドを準備していただいたことで、様々な種類のアート作品づくりを楽しめた一方、半数の子どもが未就学児ということもあり、すべてを体験させるには少し時間が足りなかったように思う。時間内でやり方を理解してじっくり制作できるぐらいの分量や種類とすることも一つの方法と感じた。	継続	リースを作る内容で実施予定。	洪民公民館	
C32201	男性の家事・子育て・介護参画に関するスキルアップ講座等の開催	パパママ教室	○	・夫婦での参加は304組。妊婦のみの参加は2組。 ・パパママ教室への参加は、夫婦での参加を基本とすることとしており、夫の参加が定着している。	継続	・引き続き夫婦での参加として募集をし、夫の参加を促進する。 ・育児についてイメージしやすいよう情報発信についても検討する。	母子健康課	
C32202	男性の家庭・地域参画のための啓発活動の実施	男性の家庭・地域参画のための啓発活動の実施	○	アンコンシャス・バイアスに関するセミナーや広報紙等を通じて、意識啓発を行った。	継続	パネル展やセミナー等、様々な機会を捉えた意識啓発を行う。	男女共同参画推進室	

(施策3)ワーク・ライフ・バランスの実現による誰もが活躍できる職場環境の整備

C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	子ども・子育て情報発信事業	△	・まちづくり評価アンケートにおいて「安心して子どもを産み育てるための支援が行われている」と感じる市民の割合は「とても感じる」、「どちらかといえば感じる」の割合は22.3%であった。 子育て世代に親和性の高いスマートフォン等で利用可能な子育て支援アプリを導入し、アプリを活用して子育て世代が必要とする情報を発信することにより、子育て支援の充実を図った。 ・登録ユーザー数 4,273人(令和7年度末時点)	変更	子育て支援アプリやSNS等を活用し、成長過程に応じた情報を子育て世帯に届けるための仕組みを引き続き検討する。	子ども青少年課 母子健康課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	保育所の待機児童の解消	◎	・待機児童について、4月1日時点は平成28年度から令和4年度まで7年連続0人を達成したほか、1月1日時点も令和2年度から6年連続0人を達成するなど、年間を通じた待機児童解消に努めており、空き待ち児童数も減少傾向にある。 ・令和7年4月1日現在では、0人を達成している。 ・奨学金返還支援や保育士の宿舍借上げ支援の補助など、保育士の確保に向けた取組も並行して実施。	継続	・年間を通じた待機児童の解消に取り組むとともに、保育所入所希望者全入への取組を進める。 ・奨学金返還支援や保育士の宿舍借上げ支援の補助など、保育士の確保に向けた取組を実施。	子育てあんしん課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	保育所定員弾力化推進事業	◎	・定員を超えて児童を受け入れるために必要な物品の購入等に係る経費を補助することにより、積極的に定員の弾力化に取り組む私立保育所等を支援することで、年間を通じた待機児童の解消を図った。 ・補助基準日を1月の年1回とし、年度途中での受入れも促した。 受け入れ拡大児童数 69人	廃止	令和7年度で事業終了。	子育てあんしん課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	保育士資格取得支援事業	○	・国の補助メニューを活用し、保育士資格取得のため養成施設の受講に要した経費を補助。 ・令和7年度は該当者がいなかった。 ・今後の対象者の見込みなど、事業計画の管理が必要。 ・補助実施人数 0人	継続	・国の補助メニューを活用し、保育士資格取得のため養成施設の受講に要した経費を補助。 ・令和8年度は、補助人数を4人予定している。	子育てあんしん課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	日中一時支援事業	◎	・障がい児に対して日中一時支援事業所の利用に係る支給決定をし、また、給付費を支給することにより日中における活動の場を提供した。 ・利用者のニーズはあるが、国の報酬改定により使い方の見直し指示があり、利用は減少傾向。 ・引き続き、利用者のニーズに応えるサービスを提供できるよう、関係機関と連携を図っていく。 ・実利用者数 254人	継続	・障がい児に対して日中一時支援事業所の利用に係る支給決定をし、また、給付費を支給することにより日中における活動の場を提供する。 ・他のサービスとの住み分けを明確化し、利用者のニーズに応えるサービスを提供できるよう、関係機関と連携を図っていく。	障がい福祉課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	延長保育事業	◎	・保護者の就労形態の多様化や、通勤時間の延長などに伴い、保育時間の延長を必要とする児童に対して、午後6時30分までの30分、午後7時までの1時間又は午後8時までの2時間の延長保育を実施した。 ・実施施設は、30分延長27施設、1時間延長54施設、2時間延長3施設。(公立保育所含む) ・実施施設数計 84施設	継続	・保護者の就労形態の多様化などに伴い、保育時間の延長を必要とする児童に対して、午後7時までの1時間又は午後8時までの2時間の延長保育を実施。 ・今後については、利用する児童数の状況を見ながら、延長保育を行う施設を維持し、事業の継続に努める。	子育てあんしん課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	一時預かり事業	◎	・実施施設数は私立保育所等17施設。 ・保育所等を通じて実施施設について周知した。 ・地域や年度により利用児童数の差が生じているため、地域ごとの需要を見ながら、施設への補助を実施することが課題。自主事業にて当該事業を実施している施設がほかに12施設ある。 ・継続的な周知が必要。 ・利用者数 1,130人	継続	・実施施設数は私立保育所等17施設。 ・保育所等を通じて事業を実施している施設について、継続的な周知を行う。	子育てあんしん課	

C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	病児保育事業	△	・病児対応型4施設、体調不良児対応型7施設に委託。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が大幅に減少していたが、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行してから、利用者数は回復傾向にある。 ・病児対応型について、令和元年度から、本市、滝沢市及び矢巾町の間で広域利用を実施することとした。 ・利用者数 1,572 人	継続	・病児対応型3施設、体調不良児対応型8施設に委託。 ・中核市市長会においては、事業実施施設の経営安定化に資する対策を要望していることから、国の動向を注視するとともに、実施施設への支援策の検討を進める。	子育てあんしん課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	ファミリーサポートセンター事業	○	・一時預かりなど子育ての援助を受けることを希望する保護者（依頼会員）と当該援助を行うことを希望する者（提供会員）を会員として、相互援助活動に係る連絡・調整を行った。 ・依頼会員に比べて提供会員が少ない状況にあり、提供会員の増加が課題。また、当該事業自体の周知も強化していくことが課題である。 ・利用者数 718人（延件数）	継続	提供会員の不足が課題であるため、引き続き広報活動の強化等の取組により、提供会員の増加に努める。	子ども青少年課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	障がい児通所給付費等給付事業	◎	・未就学児に対して実施する児童発達支援事業、就学児に対して実施する放課後等デイサービス事業への通所に係る給付費を支給することにより、障がい児の発達を支援した。 ・保育所等訪問支援事業を実施し、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援、障がい児以外の児童との集団生活への適応を支援するとともに、障害児相談支援を実施した。 ・受け入れ事業所数の増加により、利用者数も比例的に増加している。 ・障害児相談支援件数は徐々に増加しているものの、相談支援事業所の体制が不十分等の理由により、伸び悩んでいる状況である。 ・利用者数 1,169人	継続	・療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学児及び就学児に対して、通所給付費を支給する。 ・障害児支援利用計画の作成ニーズに応える体制を整えるとともに、引き続き関係機関との連携により支援の充実を図る。	障がい福祉課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	地域児童クラブ等管理運営事業	○	- 放課後児童の安全で健やかな活動場所の確保を図るため、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る放課後児童クラブに対し、運営業務を委託した。 ・登録児童数 2,863人（令和7年度末時点）	継続	放課後児童の安全で健やかな活動場所の確保を図るため、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る放課後児童クラブに対し、運営業務を委託する。	子ども青少年課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	児童館管理運営事業	○	- 児童に、健全な遊びを与え児童の健康を増進し、情操を豊かにするとともに、子ども会及び母親クラブ等地域組織活動の育成及び助長を図る等、児童の健全育成に関する総合的な機能を果たすことを目的とした児童館の管理運営を実施した。 ・利用児童数 471,701人	継続	・地域の児童健全育成の拠点として、児童館・児童センターの管理運営を実施する。 ・盛岡市市民利用・活動施設個別施設計画に基づき、整備を進める。	子ども青少年課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	放課後子ども教室	◎	・4教室の合計実施回数は150回（前年比－3回）、参加者延べ人数は756人（同一37人）であった。 ・国庫補助金の減額及び上田公民館の改修工事に伴い実施回数を減少したことが要因と考える。	継続	・4教室で実施。上田公民館放課後子ども教室は、改修工事に伴う休館のため、昨年度に引き続き代替会場で事業を継続する。 ・学校や公民館、図書館等へのチラシ配架により児童への周知のほか、プレスリリースを活用した地域への周知も併せて図る。 ・各教室で様々な工夫を凝らした内容を企画し、実施する。	生涯学習課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	放課後子ども教室	◎	- 上田小学校児童に、放課後における子どもの安全な居場所を確保するとともに、スポーツや文化活動、地域との交流活動の機会と、児童の心身たくましく、豊かな成長を促進する場を提供した。 ・実施回数 4回 参加人数延べ 142人。	継続	- 上田小学校児童に、放課後における子どもの安全な居場所を確保するとともに、スポーツや文化活動、地域との交流活動の機会と、児童の心身たくましく豊かな成長を促進する場を提供する。 ・実施回数6回、参加人数延べ180人を予定。	上田公民館	

C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	赤ちゃんの駅設置事業	○	・「授乳」や「オムツ替え」ができるスペースを提供する公共施設や店舗等を、「赤ちゃんの駅DAKKO」として指定し普及を図り、乳幼児を連れた保護者が安心して外出できる環境を整備した。 ・指定箇所数 87箇所 ・公共施設におけるおむつの回収率向上に向けて、各施設の回収状況を照会するとともに、関係課長会議を開催し情報共有を行った。	継続	・事業者の理解と協力を得られるよう周知を行い、指定施設の増設及び普及を図る。 ・指定施設の場所及び利用方法をわかりやすく周知し、更なる利用促進を図る。 ・本庁舎設置の赤ちゃんの駅の整備に向けて、庁舎管理上の観点から整備・改修可能な範囲を明確化するほか、子育て世帯に対する周知の機会として活用できる場所となるよう環境改善を行う。 ・公共施設における使用済みおむつの回収率向上に向けた継続的な情報共有のほか、公共施設所管課に対する定期的な回収状況の照会を行う。	子ども青少年課	
C32302	仕事と介護の両立支援体制の整備と充実	地域包括支援センター等への相談事業	◎	■地域包括支援センター（以下、「包括」とする。）への相談件数：30,376件（R6と比較して2,262件増） ■参考値 (1)包括職員による高齢者宅への訪問件数：5,759件（R6と比較して2,950件増） (2)包括及び長寿社会課への相談件数：32,669件（R6と比較して2,591件の増） ・包括への相談件数は増加しており、介護支援環境の整備に向けた取組みは、継続して推し進められていると考えられる。今後も継続して各圏域における高齢者に関する情報収集に取り組んでいく必要がある。	継続	「地域における相談窓口」として包括を認識してもらうため、今後も広報等を用いながら、継続して市民の認知度を上げるような取り組みを行っていく。 ただ、件数を増やすこと自体が、仕事と介護における両立支援体制の充実に直接結び付くわけではないと考えことから、件数だけでなく課題解決に向けた取組みの精度を高めることにも、引き続き重点的に取り組んでいく。	長寿社会課	
C32303	ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む事業者の支援	多様な人材の活躍推進フォーラム	◎	「男性の育休取得促進セミナー」と統合して開催し、働き方改革やダイバーシティ推進の必要性、労働力確保に係る現状と課題を共有するとともに、多様性を生産性につなげる心理的安全性について考える機会とした。 ・参加者数 26人	継続	・事務事業事前評価において事業統合となった結果を踏まえ、関係機関等と情報共有を図りながら、課題解決に向けて実施可能な取組を継続的に検討する。 ・新規事業「若者・女性に選ばれる職場形成推進事業」での取組を検討する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C32304	特定事業主行動計画の着実な推進と一般事業主行動計画の策定勧奨	ワーク・ライフ・バランスの推進	○	・特定事業主行動計画に基づきワーク・ライフ・バランスの推進を行うとともに、第三次行動計画を策定した（R8.3策定）。 ・WLB推進に係る職員向けの通知を行った。 ・育児・介護との両立を支援するため、「仕事と育児の両立支援プログラム」（H29.7策定）及び「仕事と介護の両立支援プログラム」（H30.2策定）により制度の円滑な運用を図った。 ・選択制時差出勤及びサテライトオフィス制度を導入するとともに、テレワークの対象を拡大することで、職員の柔軟な働き方を推進した。 ・特別研修「ワーク・ライフ・バランス研修」の実施 係長職職員（副主幹兼係長及び新任係長研修を受講した主査を含む）を対象にワーク・ライフ・バランスの推進に必要な考え方、スキル等の習得を目指す研修を実施した。 日時：令和7年9月3日（水） 受講者数 58人	継続	・特定事業主行動計画第三次行動計画（R8.3策定）に基づきワーク・ライフ・バランスのさらなる推進を図る。 ・WLB推進に係る職員向けの通知を行い、各部等における働き方改革の取組推進を図る。 ・育児・介護との両立を支援するため、「仕事と育児の両立支援プログラム」（H29.7策定）及び「仕事と介護の両立支援プログラム」（H30.2策定）により制度の円滑な運用を図る。 ・特別研修「ワーク・ライフ・バランス研修」の実施（予定） 主事（技師）及び主任の職員を対象にワーク・ライフ・バランスの推進に必要な考え方、スキル等の習得を目指す研修を実施する。 日時：令和8年9月4日（金） 受講者数：80人	職員課	
C32305	誰もが活躍できる職場づくりの推進に向けた事業者への啓発と支援	多様な人材の活躍推進フォーラム【再掲】	◎	働き方改革やダイバーシティ推進の必要性、現状の労働力確保と将来の労働力確保の課題を共有し、職場づくりの現状と課題を踏まえ、多様性を生産性につなげるための心理的安全性について考える機会となった。 ・参加者数 26人	継続	多様な社員が働きやすい職場環境の整備に取り組む企業による講演を開催する予定。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C32306	経営者・管理職向けの多様な人材を活かすマネジメント支援	・多様な人材の活躍推進フォーラム【再掲】 ・アンコンシャス・バイアス解消セミナー	◎	・働き方改革やダイバーシティ推進の必要性、現状の労働力確保と将来の労働力確保の課題を共有し、職場づくりの現状と課題を踏まえ、多様性を生産性につなげるための心理的安全性について考える機会となった。（参加者数 26人） ・アンコンシャス・バイスをテーマに企業や市民を対象としたセミナーを2回開催した。（11/21実施 18人、2/20実施 100人）	継続	・広報媒体の活用を図り、積極的な情報発信の充実に取り組む。 ・新規事業「若者・女性に選ばれる職場形成推進事業」での取組を検討する。	男女共同参画推進室	

C32307	無意識の偏見の解消や性別等によるハラスメント防止の意識啓発	・アンコンシャス・バイアス解消セミナー【再掲】 ・広報もりおか等による周知啓発	◎	・アンコンシャス・バイスをテーマに企業や市民を対象としたセミナーを2回開催した。(11/21実施 18人、 2/20実施 100人) ・広報もりおかに連載「これってアンコン？」を11回掲載するとともに、ホームページ等を通じて周知を図った。	継続	・広報媒体の活用を図り、積極的な情報発信の充実に取り組む。 ・新規事業「若者・女性に選ばれる職場形成推進事業」での取組を検討する。	男女共同参画推進室	
C32308	多様で柔軟な働き方の推進・非正規雇用労働者の待遇差解消の啓発	雇用の維持・確保等に関する要請活動【再掲】	○	岩手県商工会連合会など企業経営者団体に対する雇用の維持・確保等に関する要請活動の中で、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進などの「働き方改革」の推進のほか、女性の活躍促進に向け、性別による固定的な役割分担意識の解消やライフスタイルに応じた柔軟な働き方の導入などの雇用環境の整備、非正規労働者の待遇改善などについて要請を行った。 ・実施回数 1回	継続	企業経営者団体等に対する雇用の維持・確保等に関する要請活動の中で、長時間労働の是正や育児・介護と仕事の両立支援、柔軟な働き方がしやすい環境整備など「働き方改革」の取組促進のほか、女性の活躍促進に向けた雇用環境の整備、非正規雇用労働者の処遇改善等について引き続き要請を行う。	経済企画課	